

# 村落の空間論的把握に関する事例的研究

——千葉県海上町倉橋<sup>うながみ</sup>を事例として——

松 崎 憲 三

---

1 はじめに	3) 居住域
2 村落の空間構成要素	4) 耕作域・未耕作域
3 倉橋の空間構成	5) 儀礼域
1) 倉橋の概観	6) 方位・方向
2) ムラの範囲	4 結 語

---

## 1 はじめに

ムラはイエを基盤とする社会である。そのイエの拠点は屋敷にほかならず、屋敷が集合して集落が形成され、イエ連合の基盤となる。そしてこの集落に生産対象としての土地、すなわち耕地・林野・河川等が付随してようやくムラとしての体裁を整える。言い換えれば、人々は自分達の生活する場としてのムラを空間的に一定の秩序のあるものに構成し、そのような空間に生活及び生産上必要な事物を設定配置し、それらとかわりを持つことで社会生活を展開してきたといえるのである。本稿ではそうした認識に立って、村落における空間構成とそこを拠点とする人々の生活を統一的に把握する方法を模索し、ひいては民俗誌作成のあり方を検討しようとするものである。従って空間を構成する要素（分析指標）に一体いかなるものがあるかを先ず検討し、次いでそうした分析指標に沿って倉橋を事例として空間論的把握を試みたいと考える。

ところで近年建築学や都市工学をはじめとする隣接諸科学では、空間論乃至は景観論に関する著書・論文が相次いで公表されている。建築学・都市工学におけるそれは、都市論の盛況に伴って関心が高まったもので、都市の再開発あるいは環境設計といった課題に沿って「住居」「街路」「広場」「かいわい」といった都市的空間構成要素の分析に関心が注がれている<sup>(1)</sup>。一方村落を対象とした論稿は当然数少ないが、明治大学建築学科<sup>(2)</sup>神代研究室編『日本のコミュニティ』はその代表的なものといえよう<sup>(3)</sup>。同書は、近代的コミュニティの理想像追求を目的とした基礎的作業として、自然発生的コミュニティすなわちムラを調査研究対象としている。そしてコミュニティの

社会構造と家並・道・耕地・山河といった村落空間の対応関係に留意しつつ、コミュニティの適正規模を設定した上で、その結合と分裂のメカニズムを明らかにしている。その当否はさておくとして、村落の空間論的把握における生態的視点の重要性を主張したという意味で注目に値しよう。また樋口忠彦の『景観の構造』は、寺社の立地する日本の標識的空間七つを抽出し、その空間構造を検討した上でこれら七つのタイプの空間が境界、焦点・中心・目標、方向、領域といった四つの要素によって構成されていることを明らかにした。<sup>(4)</sup>本書の関心はあくまで地形の構成する景観としてのランドスケープの分析におかれているが、それにしても村落の空間構成要素を考える上で極めて示唆に富んだ好著といえる。しかし両書とも、古くからの日本人の棲息の地とされる山の裾野に立地する村落、つまり民俗学でいう里方あるいは野方のムラ（山麓農村、浜方もこの範疇に含まれる）の分析に終始し、田（原）方のムラ（平地農村）、山方のムラ（山村）が埒外に置かれていることに留意しておく必要がある。<sup>(5)</sup>

一方民俗学においてもここ数年来、ムラを一つの社会、世界としてとらえることによりそこに投影された人々の社会観、世界観を明らかにしようとする試みが盛んに行なわれる傾向にあるが、<sup>(6)</sup>こうした動向については福田アジオが「村落領域論」の中で整理を試みている。福田は従来の研究における村落領域の概念が、川本ら家々の経営する耕地を中心としたものと柳田、原田らの家々の集合としての村落を対象としたもの、というように捉え方に相違があることを指摘し、これらの見解を統一的に把握する方向を示した。つまりムラの領域を、

- 1) 定住地としての領域→ムラ
- 2) 生産地としての領域→ノラ
- 3) 採取地としての領域→ヤマ

とに分け、これらの領域は理念的に三重の同心円として構成しようとの仮説を提示し、その上でムラの空間構成とその社会的意味を考察している。<sup>(7)</sup>本稿はこうした福田の提示を受けて具体的村落レベルでこの仮説を検証しようとするものであるが、こうした理念的構成が日本の多数を占める集村を想定して構築されていることから、ここでは先ず平地農村における集村を対象とし、小村なり散村、さらには山村あるいは漁村に関しては稿を改めたいと考える。

## 2 村落の空間構成要素

村落とはそこに居住する社会集団の、永続的でノーマルに反復された諸活動から生

み出された物質的・観念的所産によって秩序づけられた空間にほかならないが、物質的・観念的所産を村落の空間構成要素とすれば、1)村境、2)居住域、3)耕作域、4)未耕作域、5)儀礼域、6)社会域、7)地名、8)方位・方向、以上八つの要素を想定することができる。

1)村境は村落の範域を区画するもので、地図上に明示しうる地理的村境と、ムラ人が観念として意識している社会的村境の存在することが知られている<sup>(8)</sup>。2)居住域はイエを単位として構成されるムラの定住地としての領域であり、狭義の集落と同義である<sup>(9)</sup>。あらゆる社会的・経済的活動はこの居住域を根源として動くのであり、居住域は村落領域の中核的空間構成要素といえる。道路は居住域を拠点として耕作域、未耕作域と接続し、また他の村落の生活領域とを結ぶ役割を果たすもので、居住域に限定されるものではないが、便宜的に居住域に含めて考えることとする。3)耕作域は、居住域がごく限定された範囲に止まるのに対し、ひと続きの広がりとして展開するもので土地利用の中でも最も集約的に利用される部分である。耕地の条件に応じて水田耕作、畑作その他の土地利用が選択的に行なわれ、その利用形態に対応して空間秩序が異なる。一般に耕地は私有制で律せられ、村落の成員農家間で区画細分されて所有もしくは耕作されるという分散耕地制が大部分である。こうして所有される耕地の広狭は村落における階層分化を示す指標となる。また、農家と分散耕地との位置的対応関係は耕作圏として捉えることができる。一般に集村に比較して散村は耕作地の主要部分を宅地に隣接して保有する傾向が強く、また村落間の耕作地の出入は居住域から遠ざかる境界部の耕地において顕著なものと予想されるが、今後確認すべき事項といえる。4)未耕作域は粗放的土地利用地といえる。しかも私有に対して、共有制度が耕作域に比して多い地域である。しかしその利用はもっぱら村落内の居住者に限られるとともに、利用者に対する諸種の制限が課せられている。この共有地の利用形態が村落の性格を特色づける重要なものとなる。

以上は主として土地利用の面から物理的（可視的）空間構成要素を中心に述べてきたが、続いて観念的（不可視的）空間構成要素に移る。言うまでもなく可視的空間構成要素と不可視的空間構成要素の相互規定的な対応が村落空間を構成するのである。また空間構成要素一覧表に関していえば、村落を統一的に把握するための調査上の目安として作成したものにすぎない。以上を前提の上で次に儀礼域に触れることにしよう。5)儀礼域における聖地、寺社、祭祀対象物は、居住域・耕作域・未耕作域の質的相違に対応して配置されるものと考えられ、また祭祀組織は村落の社会構造を象徴するものと考えられることができるだろう。6)村落内における各家々は同一条件の土地に多

表1 村落の空間構成要素

村落領域	1～8の要素によって秩序つけられた空間
1.村 境	① 地理的村境 ② 社会的村境
2.居 住 域	a) 集落 ① 立地環境、家屋配置、区画 ② 市と市神、商圈、取引慣行 b) 屋敷 ① 屋敷どり、内部構造 ② 井戸・流水・堀など水の利用 ③ 建築技術、儀礼、近隣の協力組織、禁忌 c) 道路 ① 道路パターン、橋、坂 ② 交通機関、管理手入組織
3.耕 作 域	a) 開墾 占有標示、土地名称、所有関係、開発組織、分配、地目交換 b) 水田 田地分類、灌漑形態、苗代位置、作業組織、使用しない土地 c) 畑 畑地分類、作業法、作目組合せ、鳥獣害防除 d) その他 農具の品目と用途、家畜飼養、儀礼・作業歌と芸能
4.未 耕 作 域	a) 林野用地 ① 使用、所有関係、特殊植物(有用、有害)の生態、使用しない土地、占有標示 ② 狩猟法、有害・有用動物の生態、狩猟禁忌 b) 内水面、海水面・海岸 ① 使用権、維持管理組織、地形、深浅、潮流、風向、天候予知 ② 魚介の種類と生態 ③ 漁具・漁船の構造と技術、使用法、儀礼、作業歌と芸能、禁忌
5.儀 礼 域	① 神仏の祭祀地・祭儀方式、祭祀目的地物の存在、禁忌 ② 怪異のある地、由来、禁忌 ③ 通過儀礼・年中行事
6.社 会 域	① 地縁組織、血縁組織、年令組織の位務・分担・制裁、会合の場所と期日 ② 各戸労働分野、他地からの入稼(奉公人)、出稼 ③ 職業集団組織、規約、制裁
7.地 名	① 地形と地名、地名に関する伝説
8.方位・方向	① 民俗方位 ② 上下、前後、表裏、高低、左右等の空間的方向づけ

数集まることから由来する共通の利害を持ち、共同社会的規制または秩序のもとに生産を行なっている。従って社会域は村落における諸活動を方向づけるものであり、他の要素と同一レベルでは扱えず、これらのベースとなるものとして位置づけておく必要がある。7)地名は生活領域の内容と構造に関する村人自身の認識の表れである。従来地名をその語としての意味解釈としてしか利用してこなかったが、地名相互の位置関係と所在地の土地的性質を検討することにより、村人の空間認識と村落の空間構成を把握することができる。8)方位・方向のうち方位については、絶対的自然方位とは別に、地形的特徴あるいは卓越風等により変形された、民間の常識としての民俗方位<sup>(10)</sup>の存在が指摘されている。また、表裏・上下・左右といった方向を表す語は、単なる位置関係を示すに止まらず、社会的優劣、あるいは吉凶といった意味づけのなされている場合が多く認められるところであり、方位・方向の分析を通して空間秩序を把握することができる。以上、村落領域を八つの空間構成要素によって秩序づけられた空間と規定しうる。

### 3 倉橋の空間構成

本章では先ず倉橋の歴史と社会域（社会組織）を概観した上で、文書あるいは地名を元に地理的村境、そして生活領域の拡張について検討を加える。次いで居住域、耕作域、未耕作域における土地利用の記述を通して日常生活誌を明らかにする。以上はおおむね可視的空間要素に力点が置かれているが、これ以降は年中行事、通過儀礼といった儀礼域、さらには方位・方向等不可視的空間構成要素の分析に中心を据え、これらを総合的に把握することにより倉橋の空間構成を明らかにしたいと思う。

#### 1) 倉橋の概観

下総東部地方は自然環境の特



図1 倉橋の位置

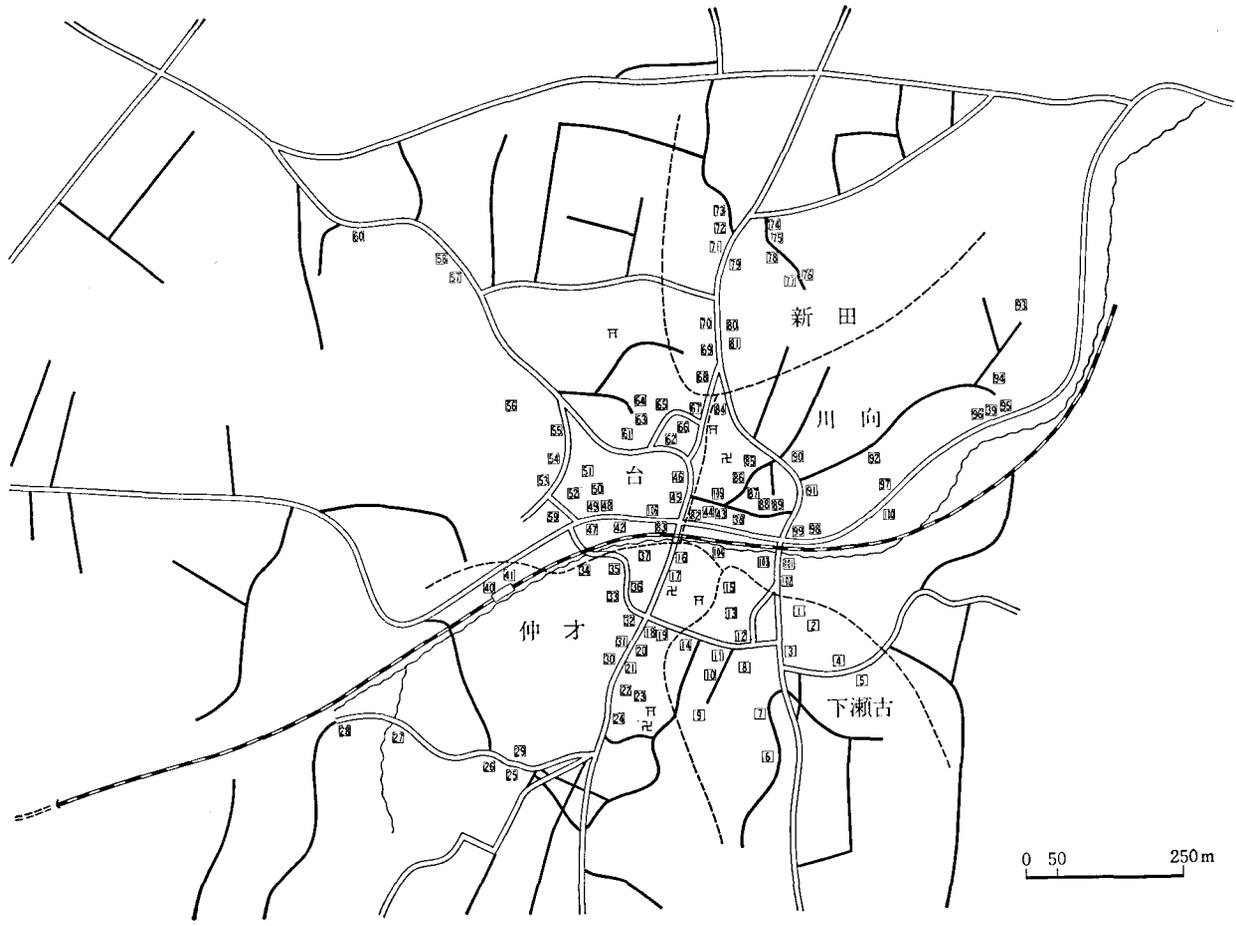


図2 倉橋の家屋配置とセコ割

表2 家屋一覧表

家番号	屋 号	職 業	世帯主名	檀那寺(宗旨)	セコ名	ナカマ(本・分家)関係
1	才 兵 衛	農 業	石 毛 春 雄	寶寿院(真言宗)	下瀬古	ヨゴベエナカマ
2	三 左 衛 門	"	石毛三左衛門	"	"	アラクナカマ
3	佐 左 右 衛 門	"	石 毛 敏 夫	"	"	アラクナカマ
4	丈 右 衛 門	"	石 毛 重 雄	"	"	宮下ナカマ
5	宮 下 新 宅	"	石 毛 正 作	"	"	宮下ナカマ
6	権左衛門新宅	"	石 毛 栄	"	"	アラクナカマ
7	吉 左 衛 門	"	石 毛 忠 朔	"	"	ヨゴベエナカマ
8	善 兵 衛	"	石 毛 善 兵 衛	"	"	ヨゴベエナカマ
9	平左衛門新宅	"	島 田 良 作	"	"	アラクナカマ
10	権 左 衛 門	"	石 毛 衛	"	"	アラクナカマ
11	五 郎 右 衛 門	"	石 毛 豊	"	"	アラクナカマ
12	與 五 兵 衛	"	石 毛 虎 正	"	"	ヨゴベエナカマ
13	宮 下	造 園 業	石 毛 清 敬	"	"	宮下ナカマ
14	重 左 衛 門	農 業	石 毛 重 之	"	"	ヨゴベエナカマ
15	仁 左 衛 門	"	石 毛 隆 二	"	"	宮下ナカマ
16	徳 左 衛 門	"	石 毛 舜	"	仲 戈	宮下ナカマ (新右衛門ナカマ)
17	お よ し や	タイル工	加 瀬 保	"	"	加瀬ナカマ
18	新 右 衛 門	農 業	石 毛 要	"	"	宮下ナカマ (新右衛門ナカマ)
19	新 左 衛 門	"	石 毛 巖	"	"	宮下ナカマ (新右衛門ナカマ)
20	八 郎 左 衛 門	地方公務員	石 毛 国 五 郎	"	"	八郎ナカマ
21	與 右 衛 門	農 業	石 毛 良 一	"	"	八郎ナカマ
22	隠 居	"	石 毛 慧(あきら)	"	"	八郎ナカマ
23	八 右 衛 門	会 社 員	石 毛 八 右 衛 門	"	"	八郎ナカマ
24	六 左 衛 門	農 業	石 毛 和 雄	"	"	八郎ナカマ
25	市 郎 兵 衛	"	加 瀬 潔	"	"	加瀬ナカマ
26	太 左 衛 門	"	加 瀬 勇 次 郎	"	"	加瀬ナカマ
27	治 左 衛 門	会 社 員	石 毛 幸 雄	"	"	平右衛門ナカマ
28		"	田 村 栄 治	"	"	加瀬ナカマ
29	文 左 衛 門	農 業	石 毛 文 雄	"	"	八郎ナカマ
30	三 郎 兵 衛	"	石 毛 マ ス	"	"	宮下ナカマ
31	庄 兵 衛	"	加 瀬 弘 行	"	"	(加瀬ナカマ)
32	四 郎 左 衛 門	"	石 毛 喜 衛	"	"	千葉ナカマ
33	権 右 衛 門	"	千 葉 セ ツ 子	"	"	千葉ナカマ
34	平 右 衛 門	"	石 毛 平 右 衛 門	"	"	(平右衛門ナカマ)
35	前 平 右 衛 門	"	石 毛 常 雄	"	"	平右衛門ナカマ
36	友 右 衛 門	会 社 員	千 葉 寛	"	"	千葉ナカマ
37	武 兵 衛	農 業	千 葉 舜 胤	"	"	千葉ナカマ
38		物品販売	田 村 辰 雄	"	"	加瀬ナカマ
39	龍 泉 寺	大 工	田 村 志 げる	"	"	加瀬ナカマ
40		会 社 員	大 林 武 夫	"	"	
41	市 郎 兵 衛 店	物品販売	加 瀬 市 郎	"	"	加瀬ナカマ
42		ガソリン スタンド	遠 藤 勇	"	介 仲 戈	四郎左衛門の分家

村落の空間論的把握に関する事例的研究

家番号	屋 号	職 業	世帯主名	檀那寺(宗旨)	セコ名	ナカマ(本・分家)関係
43	井戸野屋	会社員	加瀬 肇	寶寿院(真言宗)	台 町	イシバシナカマ
44	おきのや	"	石毛九平	"	"	宮下ナカマ
45	富田屋	物品販売	富田てる	"	"	キヘイナカマ
46	四郎右衛門	農 業	島田昭一郎	"	"	キヘイナカマ
47	電気屋	電気器具販売	石毛英知	"	"	宮下ナカマ (忠兵衛ナカマ)
48	東京屋	公務員	島田幸之助	"	"	ヒコベエナカマ ⑤の分家
49	洋服屋	製造業	石毛新次郎	"	"	ヨソベエナカマ
50	谷 口	公務員	谷口かつ	"	"	イシバシナカマ ⑩の分家
51	石橋新宅	農 業	島田利右衛門	"	"	イシバシナカマ ⑫の分家
52	石 橋	"	島田安太郎	"	"	イシバシナカマ ⑫の古い分家
53	川	"	島田利雄	"	"	キヘイナカマ
54	惣右衛門	"	石毛総達	"	"	宮下ナカマ (新右衛門ナカマ)
55	新兵衛	"	石毛正直	"	"	宮下ナカマ (新右衛門ナカマ)
56	終始山	"	島田昌雄	"	"	⑫の分家
57	四郎兵衛	会社員	島田四郎兵衛	"	"	(四郎兵衛ナカマ)
58	茂右衛門	"	島田喜良	"	"	キヘイナカマ
59		公務員	伊藤 明	"	"	
60		教 員	松井悟郎	"	"	
61	茂兵衛	農 業	島田喜美雄	"	"	キヘイナカマ ⑬の分家
62	六郎右衛門	大 工	島田定治	"	"	イシバシナカマ
63	彦兵衛	鉄 工	島田静雄	"	"	(ヒコベエナカマ)
64	彦兵衛ノウラ	"	島田和壽	"	"	ヒコベエナカマ ⑬の隠居
65	市右衛門	植 木	島田市瑛	"	"	ヒコベエナカマ ⑬の分家
66	清兵衛	農 業	島田 清	"	"	ヒコベエナカマ
67	六郎左衛門	"	島田弘一	"	"	ヒコベエナカマ ⑬の分家
68	伊兵衛	"	島田伊平	"	新 田	ヒコベエナカマ ⑬の分家
69	與惣兵衛	"	石毛美勝	"	"	(ヨソウベエナカマ)
70	高田や	"	加瀬 伸	"	"	
71	佐右衛門	"	石毛正玩	"	"	宮下ナカマ ⑬の分家
72	三 郎	"	石毛敏一	"	"	宮下ナカマ
73	佐次右衛門	"	石毛恒文	"	"	宮下ナカマ ⑬の分家
74	石 橋	"	石橋捷二	"	"	
75	七郎兵衛	"	石毛清司	"	"	宮下ナカマ
76	四郎右衛門隠居	"	島田千代	"	"	キヘイナカマ ⑭の隠居
77	四郎兵衛新宅	"	島田良一	"	"	キヘイナカマ
78	八 木	"	向後丁左衛門	"	"	
79	八兵衛	"	石毛正雄	"	"	宮下ナカマ ⑭の出
80	八左衛門	"	石毛勝夫	"	"	宮下ナカマ ⑭の隠居
81	忠兵衛	"	石毛 晟	"	"	宮下ナカマ (忠兵衛ナカマ)
82	三 郎 店	無 職	石毛博高	"	"	⑭の分家
83		板 金	石毛三男	"	"	⑭の分家
84	平野大工	大 工	平野福太郎	"	川 向	宮下ナカマ(新)
85		土 建	島田経二	"	"	⑭の分家
86	定右衛門	農 業	石毛一郎	"	"	宮下ナカマ

## 3 倉橋の空間構成

家番号	屋 号	職 業	世 帯 主 名	檀那寺(宗旨)	セコ名	ナカマ(本・分家)関係
87	権 兵 衛	農 業	石毛代吉	寶寿院(真言宗)	川 向	横丁ナカマ ⑧の分家
88	横 丁	"	石毛 茂	"	"	(横丁ナカマ)
89	平左衛門	運 転 手	島田太一	"	"	アラクナカマ (平左衛門ナカマ) ⑩の分家
90	嘉 兵 衛	農 業	石毛昂之助	"	"	宮下ナカマ ⑤の分家
91	太 兵 衛	"	島田賢司	"	"	アラクナカマ (平左衛門ナカマ)
92	横丁新宅	"	石毛孝夫	"	"	横丁ナカマ ⑧の分家
93	與 兵 衛	"	島田與一	"	"	アラクナカマ (平左衛門ナカマ) ⑩の分家
94	市 川 屋	会 社 員	島田英司	"	"	平左衛門ナカマ
95		"	川島トシ	"	"	横丁の身内
96		"	小鷲ふみ	"	"	銚子屋身内
97	あ き ら や	"	石毛公平	"	"	アラクナカマ (平左衛門ナカマ)
98	七 兵 衛	農 業	石毛俊治	"	"	宮下ナカマ
99	銚 子 屋	"	石毛丈久	"	"	宮下ナカマ ⑤の分家
100		土 建 業	山口光雄	"	"	
101	小左衛門	農 業	石毛誠一	"	"	宮下ナカマ ⑤の分家
102	あ ら く	"	島田 一	"	"	平左衛門ナカマ (アラクナカマ)
103	川 端	物 品 販 売	島田 勇	"	"	アラクナカマ (平左衛門ナカマ) ⑩の分家
104		国 鉄	飯島利夫	"	"	宮下ナカマ
105		無 職	山下原治郎	"	"	
106		農 業	島田 瑛	"	"	アラクナカマ
107		"	島田玄省	"	"	アラクナカマ

徴より、利根川下流沿岸地域、下総台地、九十九里北部海岸平野地帯、椿海干拓地、銚子街道地帯の5地域に分けられる。海上町は西部が椿海干拓地の稲作地帯を成し、東部が下総台地上の畑作地帯を成すという好対照を示しており、倉橋はこのうち東部地域に属し下総(成田)台地が海に落ち込む末端の村に当たる。倉橋を含む標高40～50メートルの洪積台地一帯は、古代海上国造の管轄下に置かれ、また中世は東庄と称し古くから開発の進んだ地域であるが、近世に入ると平場の開発が進み、生産力において平野部農村に圧倒される地域である。明治21年に見広、蛇園、大間手、長尾の4村と倉橋とが合併して鶴巻村となるが、この時点での倉橋の戸数は70戸、人口512人であった。さらに明治29年にその鶴巻村と滝郷村及び嚙鳴村が合併して海上町となる。昭和55年の国勢調査では倉橋の総戸数130戸、人口約700人となっている。倉橋は仲才、下瀬古、台、川向、新田、仲台、石金の7セコから成るが前5者が倉橋の旧村に当たっており、本稿の対象とする地域はこの5セコ、100戸余りの地域にほかならない。

一つのセコは十数戸から二十数戸によって構成され、倉橋における社会生活はこの地縁集団としてのセコと、ナカマと称される同族集団を基礎に展開される。ナカマは

ふつう上に屋号なり名字を冠し何々ナカマと称するが、宮下ナカマの18軒ナカマ、アラクナカマの17軒ナカマが最も大きな同族集団であり、小さなものになると3、4軒でナカマを組織するものもあってその規模は種々である。例えばアラクナカマの場合、角折庵（詣り墓がある）を維持し、全戸が弁天講に加入してウヂガミとしての弁天社を奉斎するというように、同族祭祀を中心に冠婚葬祭、田植のユイ、屋根の葺き替え等に至るまで、このナカマを中心に村づき合いが行なわれている。ナカマ入りは分家した段階で本家の属するナカマに加入する。これをホンナカマと呼んでいる。その手続きは本家を介添人として、ナカマの会合時に酒を出す程度で済む。なお、大きなナカマになると介添役を果たした本家と分家数軒との間で下部のナカマ組織ができるケースも存在する（宮下ナカマにおける忠兵衛ナカマ、新右衛門ナカマ等）。こうしたナカマのつき合いは居住地としてのセコを離れても継続される。一方、本分家関係にかかわりなくどこかしらの家を介添にナカマ入りすることをソエナカマと称しているが、かつてはこのようなケースはありえなかったという。いずれにせよ村内に田畑・屋敷を持ち、株を有することがナカマに加入しうる前提条件である。ナカマ数の大小は総本家の家運の良し悪しで変動があり、また場合によってはナカマの構成は変わらなくてもナカマの中心となる家筋が変動することもありうる。総じてセコは村づき合い、諸行事の基礎単位であるが村づき合いの中心はあくまでナカマにあるといえる。

村役は区長、区長代理各1人と組長7人から成るが任期はそれぞれ1年、区長選挙は3月に行なわれその後総会が開かれる。この時1年の行事日程や春秋の農作業の手間賃が決定される。各組長はセコ毎に選出され、必要に応じて年2、3回組長宅か公民館で会合を行なう。また倉橋全戸の檀那寺としての宝寿院（真言宗、蛇園普門院住職兼務）及び産土神社たる水神社の信徒総代8人（うち2人は区長と区長代理がなる）は3年任期でやはり選挙によって選ばれる。信徒総代は寺の行事及び祭のいっさいをとりしきるが、区長及び区長代理を除く6人のうち1人を代表として選び、まかない人と称している。なお、灌漑用水は湧水としての谷水を使うもので水利組織らしきものは存在しない。この他消防団があって42歳までの男子が各戸より1人宛出て組織されている。この消防団は本務としての消火活動のほか、八阪神社（水神社に並祀）の祭において主要な役割を演じ、また2月1日に行なわれていたオダイハンニャの担い手でもあった。かつては若衆組が存在し、17歳から25歳までを小若衆、26歳から30歳までを中立場、31歳から42歳までをトシギと称し、トシギの中から部長1人、小頭1人、副小頭2人を選んで運営に当たっていた。現在の消防団活動から見る限り、若衆組の機能がそのまま消防団に肩代りされていると見てさしつかえない。

## 2) ムラの範囲

倉橋の現在の地理的村境は図3によって示された太線の部分であるが、ほぼこの境界線に沿って堀の設けられていた旨千葉彪胤家文書に「村境拾七堀形之事」として記されている<sup>(13)</sup>。

- 一、當境拾七堀形之儀ハ第一字大中野ニ三川山境道之左右ニ堀形有之
  - 一、向臺ニ道之左右ニ堀形是ニ三川山境也
  - 一、野場外是ニ道之左右ニ堀形有之向ハ三川山也
  - 一、字荊川野ニ道之左右ニ堀形有之右ハ上倉はしノ上鍛治くす沢ト云谷津迄左ハ愚沢ノ谷津ハ堀形有之候向ハ蛇園地也
  - 一、字中野臺是ニ道ノ左右ニ堀形有之候北ハ新の沢之上洞之谷津ハ堀割候南ハ蛇園村之地團子浜ト云所ハ堀割也
  - 一、字北野之境ハ御巡見之大道ヨリ堀割六左衛門持分ノ山ヲ見通シ留提ノ谷津ハ堀割候向ハ後草地也
- 是込ヲ内野之分ト云
- 是ノ外野之分也
- 一、字新堀前石金野ノ入口此境ハ倉橋祖ヶ塚ト云塚在之此塚ノ所ノ西北ニ谷みぞあり但シたらが沢といふ谷津也爰ヲ見通シ所々ニ塚ヲ築其上ニ并木松ヲ植而置也是則祖ヶ塚大地蔵之側ノ右ノ方但シ大道ヨリハ向也此塚之左リニ西ニ方ハ蛇園芝也同見廣地枯松ト云字ノ地續也此石金野北ハ岩井村谷津字荒谷谷津ト云あり
  - 一、同處石金新堀前ノ東ニ又蛇園山有之候此處ニ堀形一ヶ所有又此東ニ右ノ通リ大道之入口ノ北ハ岩井谷津ノ處迄堀割一ヶ所是ハ造道向ニ奥野ノ入口也
  - 一、字奥野之大道ノ梨の木沢ノ上ハ堀割一ヶ所在大道ノ左リ也但シ東ハ向テ此堀形之向ハ後草村之地面也此處奥野并木添木戸曲リト云此又右ニ一ヶ所三左衛門山ノ向ニ堀形有之此處ニ後草村之地續也
  - 一、字造道横根山ノ添ニ堀形有之候是ニ向ハよこね山村持之地處也

以上右之通惣村境之堀形拾七ヶ處御座候

ここに記された堀割は大部分が耕地整備によって平されてしまったが、大仲野のそれは現存しておりおよその形が判明する。幅約1メートル、深さは土砂が埋没しているため不明だがそれでも40～50センチはある。形は村境に対して□の字形に築かれており、伝承によれば掘り上げた土を内側に盛り上げて土塁とし、その上に篠竹を植えめぐらしたものという。大仲野のものを除くと現存するものは見当たらない。しかし、伝



承によって野場外のものとは銚子街道に沿う堀割はほぼ確認できた。これらの堀割はイノシシ等の獣害より作物を守る機能も果たし、この堀を活用してイノシシ用の落とし穴を設けて捕獲したという話も伝えられている。

「村境拾七堀形之事」の記載でもう一つ興味深いのは、内野と外野とを明確に区別している点である。文書によれば、居住域を中心に旧銚子街道沿いの堀形を境にそれ以南ほぼ全域を内野と称し、銚子街道より北、大山往環北部辺までを外野と称していることがわかる。内野と外野とは土壌の質も異なり、同じ作物を植えても出来がかなり違うとされ、外野の開発の浅さを物語っているものと考えられるが、さらに言えばこの大山往環沿いの堀割はおそらく近世末段階での耕作域と未耕作域との境を形成していたものと推定される。奥野あるいは石金地区は通称開墾と呼ばれ、この地区の居住者が本村から入植した二代乃至は三代目が圧倒的に多いこともほぼそのことを裏付けているものと思われる。倉橋における耕作域の拡張状況を示す史料をやはり先に引用した千葉家文書に窺って見ると、

天保八酉之年名主組頭百姓代并惣村相談之上牡土野向臺芝北野弁形ノ外新田ノ栗山  
以上四ヶ所畑ニ切開申候云々

とあり、内野周辺部の耕作域化が天保年間に行なわれたことが判明する。従って大仲野、向日台西割・東割、東・西野場外等内野南縁部及び外野地域の耕作域化はそれ以後なされたものと理解される。

なお、地名を見ると村落縁辺部の東野場外・西野場外、向日台東割・向日台西割、石金東割・石金西割、及び椎芝東割・椎芝西割は各々対をなすもので、おそらく道路という人工的造形物を基準として命名されたものである。一方居住域及びその周辺の地名は、向日野に対する向日台、鶴巻に対する鶴巻台、新の沢に対する新の沢台、菖蒲沢に対する菖蒲沢向台というように平地・谷津と台地との対応関係といった自然認識を基礎とした概念で命名されており、両者の基準の相違は耕作域の開発史の相違を物語っているものと思われる。なお、以上のほか台に対する向台、北野に対する南野という具合に地名を対概念で捉える顕著な傾向を窺い知ることができる。

### 3) 居住域

倉橋が標高40～50メートルの洪積台地上に立地することは先に述べた。この台地中央をえぐるように西から東へと前の川が流れ、さらに複雑に入りくんだ小河川が四方より台地を開析しながら前の川に注ぐ。これら河川沿いの土地が谷津田として利用され、台地は畑作地帯となっている。集落は鶴巻を中心とした環状道路の内側とその周

辺部に集中する。すなわち倉橋のほぼ中央部、前の川を挟んで対峙する両側の低地から台地に至る地域に集中するのである。道路は鶴巻を起点に東北・西南へ、そして西北・東南へと放射状に伸び前の川に沿って東西に走る県道及び鉄道（総武本線）は明治末に敷設されたものである。居住域はおそらく本分家の位置関係から見て、環状道路あたりから周辺部へと拡張していったものと考えられるが、近年の傾向として商家を中心に県道沿いに並び街村形態をとりつつある。

集落の形態は大略以上の如くであるが、次いで屋敷構えに話を移すことにしよう。家屋は南向もしくは東向とし、西向や西北向を嫌う。たとえば道路の南側に家があった場合でも表口は南側に構え、道路側に裏口をつくるというように南への志向が強い。屋敷林をイグレと呼び、シイ・スギを主として植え屋敷の西北を囲むようにする。屋敷を取り巻く壁は土塁にマキを植えてめぐらすのが一般的である。主屋はホウギョウ造りと称する寄棟造りが多く、右ずまい（右勝手）、左ずまい（左勝手）ともにある。各部屋の機能は座敷、デイが接客用であり、デイは儀礼における接客の間乃至は寝間となる。座敷には仏壇が置かれ、その上方に大神宮・八幡宮等を祀る神棚が設けられている。座敷も接客あるいは儀礼空間として利用される一方、土間側のイロリ周辺は日常的な村づきあいもしくは家族生活が展開される場所でもあり、互換性のある極めて融通性に富んだ空間といえる。なお、そのイロリは所謂横座をダンナのザシキ、カカザをセナ（長男）のザシキ、客座をお客のザシキ、下座をカヤキジリと称している。これら表側の空間に対して奥の空間はロクジョウが老人・子供の寝間、中部屋は夫婦の寝間、下部屋は若夫婦の寝間として利用される。オダヤとは台所のことであり、下部屋の隣に味噌部屋が設けられていた。表側の各部屋がいわば公的な空間として利用されるのに対し、奥は私的でしかも単一機能空間として利用される点に両者の相違が窺える。土間は作業場として使われるが、板壁で仕切った靱殻保存用の穀入れが設けられていた。この主屋に接続してカマヤが付設されている。カマドは粘土に切り藁を入れて練り上げた三つ釜のもので、このカマドと主屋との壁の間に荒神様を祀る家もある。主屋への入口は三つあり、玄関口をトボの入口、勝手口をウラドといい、座敷への入口については特に名称はないが、ここから入ることをオモチから上ると称してニワバ（土間）から上ることとは一線を画し、特にこの上り口については特定の日に特定の者しか上れないこととされている。一方屋敷への入口は門と称している。

付属屋は外便所と風呂つきの堆肥屋及び納屋、馬小屋とがあり、場合によっては木小屋（燃料小屋）や藁小屋を設ける家もある。ニワは菜園として利用されることはな



表3 台町のウチガミ一覧表

(’82.7.1)

家番号	世帯主名	呼称及び祭神	屋敷内の位置	社の形態	備 考
46	嶋田昭一郎	ウチガミ	屋敷地に続く 西北の裏山	石 祠 (2)	
52	嶋田安太郎	ウチガミ	東北	ワ ラ 宮	
56	嶋田 昌雄	ウチガミ	西北	ワ ラ 宮	正月にお供えをする。 今は痕跡がない。
58	嶋田 喜良	ウチガミ	西北	石 祠	20年前ここに移転するま ではワラ宮。
61	嶋田 美雄	ウチガミ	西北	石 祠	昭和46年まではワラ宮
62	嶋田 定治	ウチガミ	西北	石 祠	
63	嶋田 静雄	ウチガミ (稲生)	西北	木製小祠	元は屋敷地に続く北西裏 の敷の中に祀っていた。
65	嶋田 市瑛	ウチガミ { 八幡大神 面足大神	西北	石 祠 (2)	面足大神の石祠は昭和19 年の銘入。
66	嶋田 清	ウチガミ	北	石 祠	
67	嶋田 弘一	ウチガミ	西北	石 祠	30年前石祠にした。

い。但し例外として大正期から昭和30年代まで、下総一帯で甘藷の栽培が盛んに行なわれていた頃、その苗の栽培に使われていた時期はあった。ふつうニワは榎干場として利用される空間で、ニワに榎干用の藪を何枚敷けるかによって広さを自慢し合ったという逸話も残っている。井戸は主屋近くのニワにあってカマヤの水ガメまで天秤で運び入れる。辰巳の井戸は忌み嫌われている。かつては数軒共同で井戸を使ったが今は自家水道となっている。ウチガミは屋敷地の西北に小祠を構えて祀られるのが一般的なスタイルである。つまり屋敷内もしくはこれに接続する小区画に小祠を構えて祀る直江広治言うところの狭義の屋敷神が圧倒的に多く、<sup>(14)</sup> 屋敷から離れた持地の山林もしくは田畑等家の生産の場の傍に祀られる広義の屋敷神は上の権現と称される四郎左衛門家（家番号32）のウチガミに例外的に認められるだけである。直江によれば関東地方の場合ウチガミなる呼称を用い、稲荷を祀ることが多く、しかも各戸屋敷神としての形態が顕著であるとされている。<sup>(15)</sup> 倉橋の屋敷神については呼称はウチガミであるが、神名については稲荷、毘沙門、八幡等がわずかに認められる程度で、具体的な神を祀っているケースは少ない。小祠の形態は本家筋になると木製の1間四方程度の社に祀られ、その他は藁宮、石祠に祀る。石祠についても元来藁宮であったものが、ここ20~30年の間に石祠に造り替えられたものである。ウチガミは必ずしも本家筋に限って祀られるものではないが、本家のウチガミについては嫁入り後、あるいは子供の宮詣りに必ず産土である水神社とともに参詣するものとされ、特別視されていることから、今なお一門屋敷神としての名目を保っているものと理解できる。また、「鎮守

水神宮の事」なる文書に

鎮守水神宮ハ與五兵衛氏神ニ御座候ヘドモ村中相談ニ依テ是ヲ惣鎮守ト拜スル也  
と記されていることから、與五兵衛ナカマの一門屋敷神が鎮守社に昇格していったことを確認することができる。しかし、その社会的背景、理由については不明である。

なお、隠居屋や新宅を屋敷内に設けるということはない。隠居慣行は倉橋には認められず、例外的に後妻をもらった者が新たに子ができた時、その子ともども出るというもので、この場合6対4の割で（隠居4）田畑を分けるものという。

#### 4) 耕作域・未耕作域

台地に畑が広がり、その台地を開析する谷沿いに谷津田が展開し、これら耕地の間隙を埋め尽くすように、台地から谷へ落ち込む傾斜地とさらには村境沿いに林野（未耕作域）が続く。このうち林野は松その他の雑木林が多く、薪の採集に利用される程度であった。しかし、土地の際面のとり方には明確な約束事があり、互に境より5寸ずつさげて1尺ほど土地を空け、さらに植林する場合この境に沿って1列にふつうより密植することとなっていた。これを押し植えと称している。こうした際面の取り方は田畑の場合にもあり、畑であれば境に適当な間隔でマサキを植えた。水田の場合は

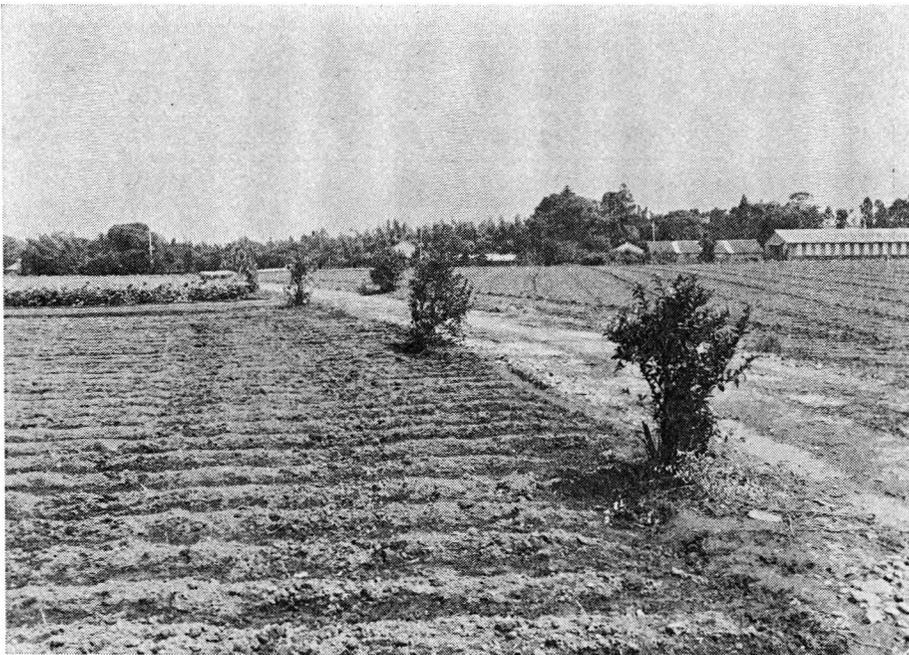


図5 畑の境木

谷津田がほとんど上下の位置関係にあることから、下の田の人が1列に境の株を残すのを習わしとした。従って植える際はこの株と株の間に田植をすることになる。

1980年の農業センサスによれば、倉橋の水田面積42ha、普通畑142haとなっている。昭和40年を境に水田、畑ともに減少傾向を示しているが、水田については畑及び宅地へ、畑地については畜産施設、牧草地等へと転換される傾向にある。しかし、畑作に重点の置かれていることは昔と変化がない。総農家数93戸のうちほぼ半数の45戸は専業であり、経営耕地規模は1.0~2.0ha 43戸、2.0~3.0ha 20戸、0.5~1.0ha 15戸その他15戸となっている。表4に一例として2軒の耕地所有面積を掲げ、土地利用図にその所在をプロットしてみた。一般的に耕地の分散が著しいが、水田の場合特にそれが顕著である。A家所有にかかる銚子市の耕地については、明治期の入会地（銚子、飯岡、船木3町村の入会地）の払下げ時に購入したものという。

稲作及び畑作の作業暦は表5の通りである。稲作は昭和40年代以降の機械化前は人

表4 耕地所在地一例

地点番号	地名	地目	面積	備考
A家(下瀬古・専業) 水田1町1反5畝 畑1町4反6畝 山林1町2反				
A1	大塚	畑	8反	2反5畝 昭和初期購入
A2	上の	畑	3反	
A3	平大野	畑	1反2畝	昭和の初期に購入
A4	小林	畑	2反4畝	
A5	和田戸	水田	2反4畝	
A6	相沢	水田	2反	
A7	下東下	水田	1反5畝	
A8	数員	水田	1反	
A9	大伸野	山林	1町	
	銚子市鶏沢新田	水田	5反	銚子・飯岡・船木、三村の入会地を明治初期の払い下げの時購入。
	字白石	山林	2反	
B家(台・兼業) 水田4反 畑7反5畝 山林3反				
B1	天神前	畑	3反⇒1反5畝	隠居に1反5畝譲渡
B2	祖ヶ塚	畑	6反	
B3	新の沢	水田	4反	
B4	物沢	水田	4反⇒0	昭和30年頃譲渡
B5	祖ヶ塚	山林	1町⇒3反	昭和30年7反譲渡

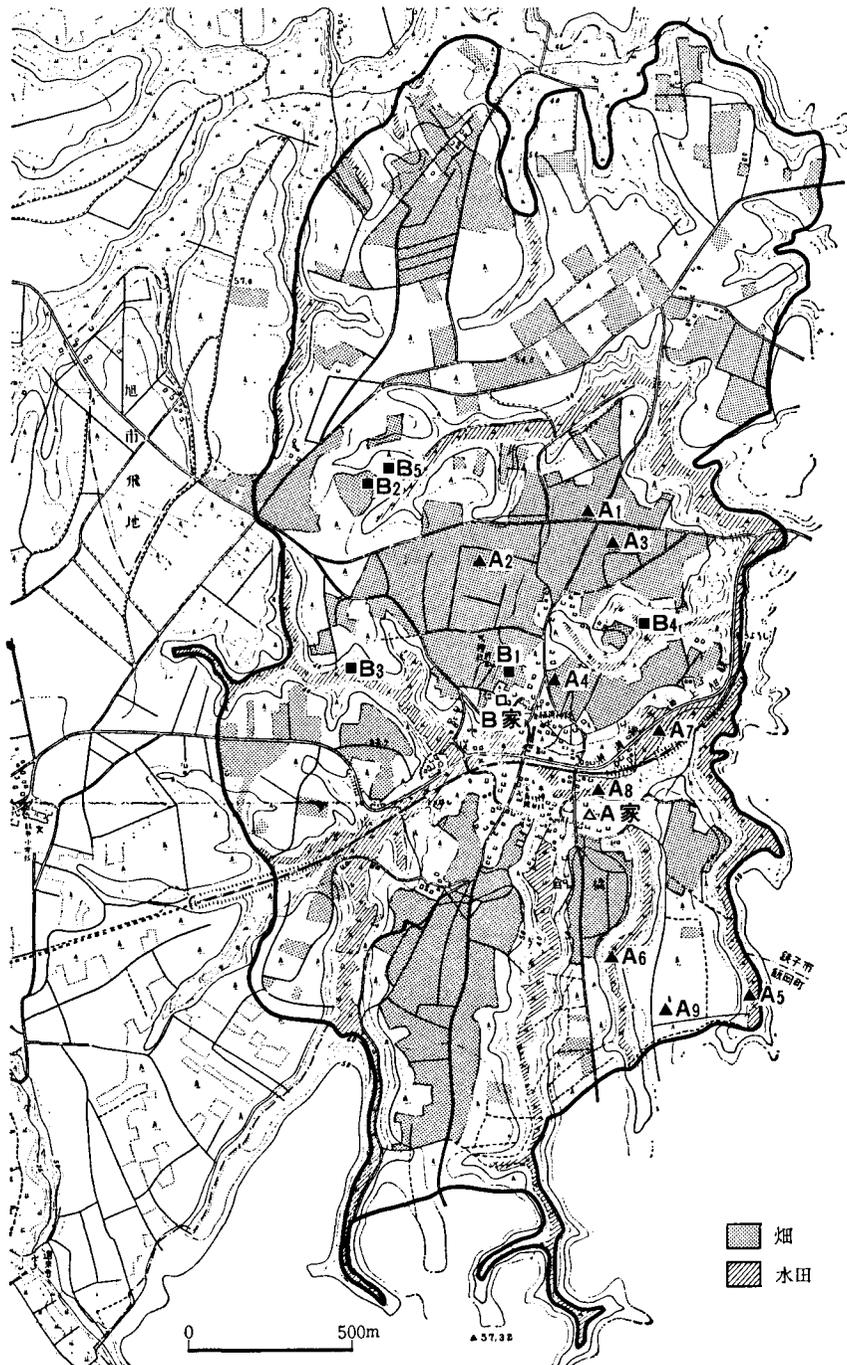


図 6 土地利用及び耕地分布図

表5-1 海上町倉橋の農業生産暦

種類	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	摘 要	
大 麦		—————											-----		ボウズは牛馬の飼料 ワセ11月3日~10日 に蒔く
ビール麦		—————											-----		
小 麦		—————											-----		
甘 藷					-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		麦の作の中に植える	
大豆・小豆						-----	-----	-----	-----						
ア ワ				-----	-----	-----	-----	-----						モチアワ	
キ ビ			-----	-----	-----	-----	-----	-----							
ソ バ									-----	-----	-----	-----		大豆のあとに蒔く	
ナ タ ネ		-----	-----	-----	-----	-----	-----					-----		ワセ10月下旬~ 5月中旬 オク10月19、20日~ 5月下旬、6月 初旬	
陸 稲						-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----			
大 根									-----	-----	-----	-----			

表5-2 麦つくりの作業と民具

月	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	摘 要
作 業	畑うない ウネタテ	肥料種 播種	中耕	麦ふみ	土入れ	中(二番ザク)耕	中(三番ザク)耕		麦刈り				収穫後の脱穀, 調整, 運搬用具, その他 ・ムギハタキガイ ・水車 ・ムギブチ ・オケ ・ノガブチ ・ザル ・ミ ・ムシロ ・二斗バリウス ・トウミ ・タワラ
用 具 (民具)	マンノウウ (三本づめ) 板グワ	アシツビラ 磨カ ツヨケ 米ヤ	マカデ クゴ ろボウ	クワ 一升マス	ジョレン	クワ	クワ	クワ	ウスガマ				

表5-3 米つくりと民具

月	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	摘 要
作 業	カブタウナイ			苗代のシモオコシ 粃を冷やす	シモオコシ	粃蒔き	一番ウナナイ 二番ウナナイ 三番ウナナイ	マンガサリ 田植	ウキナエサシ 植	草とり		稲刈り	収穫後の脱穀, 調整, 運搬用具, その他 ・カナゴキ ・アシゴキ ・モミドウシ ・ポッチャラブチ ・トウミ ・ミ ・タネタワラ ・スリウス ・マンゴクドウシ ・二斗バリウス ・タワラアミ
用 具 (民具)	クワ ミツメマンノウ			シロマンガー	ミツメマンノウ タネタワラ	ザル	クワ クワもしくは 牛馬耕	マンガイ(六ロシ)	メカル ゴゴビ	クサトリ	ウスカ ガジネ		

田辺 悟「海上町における民具概(1)」による(海上町史研究15号 昭和56年)

### 3 倉橋の空間構成

力及び畜力を頼りとして行なわれていた。水田の耕起、代掻き作業は男の仕事であり、田植は女と役割分担がなされていたことは他地域と同様である。谷津田は水が冷えていることから晩稲を植え、従来6尺毎に縄を張り、8株を後ずさりしながら等間隔で植えていた。田植はナカマ及び気の合った隣近所数軒がユイで行なう。除草は湿田のため雑草の発生が少ないことから、手取除草1、2回で済ませる。収穫は鎌で刈取り、オダ（稲架）がけ（乾田における早生の場合地干し）をし、脱穀してからニワに運び込んで莩干しをした。鎌での収穫は10a当り30時間を要するが、バインダー刈りだと2時間、コンバイン刈りとなると脱穀まで2時間に短縮されたという<sup>(16)</sup>。なお種籾は土間に設けた幅3尺、長さ1～1.3間、高さ5尺の大きさのものに、3尺の板で囲いをして水門式に出し入れする穀入に、1斗ほどの種俵に入れて保存しており、中には天井に置く家もあった。また籾種を冷やす種井戸はあまり日の照らない場所に10軒ほどで共同で設けて使用した。

畑作では麦が甘藷と並んで農家収入の柱であり、この両種の生産を1年のローテーションとして作業が行なわれてきた。甘藷はかつて北総一帯で栽培されていたが、昭和25年頃から外国産澱粉原料の輸入が盛んになるにつれて激減し、落花生が代わって商品作物として栽培されるに至った。なお、昭和20年後半から麦、甘藷の低迷に伴って畜産が盛んになりつつある。

## 5) 儀礼域

### a 信仰対象物の配置

集落を取り囲む中央の環状道路内に産土神社たる水神社と手継寺としての宝寿院があり、それらを中心に南北に対称する位置に高峯庵・稲荷社、そして角折庵・弁天社が並ぶ。塚はこの環状道路より四方に伸びる放射状の道路沿いのしかも集落の外側に6ヶ所存在する。仲才より飯岡へ通ずる道路の集落の外側、通称南のと呼ばれる場所に庚申塚があって石塔数十基が立ち並ぶ。個人乃至は講中の造立にかかる石塔が圧倒的に多いが、寛政2年（この年は庚申年ではない）以降昭和55年まで惣村中によって造立された石塔が6基ある。南のにはこの他ドウロクジン、馬頭観音が祀られ、さらには埋墓もあって最も信仰対象物が集中する地区に当たる。下瀬古より飯岡へ通ずる道路には疱瘡塚があり、さらにその南に六部塚がある。疱瘡塚はS家の屋敷続きにあって、昔疫病が流行った時に封じ込めたもので、その後宝寿院に寄進し現在同寺の領地となっている。また六部塚については、昔T家から六部になった者がおり、廻国に赴いたまま戻らなかったのが遺品を埋めて祀ったもので、その時近在から六部が多数

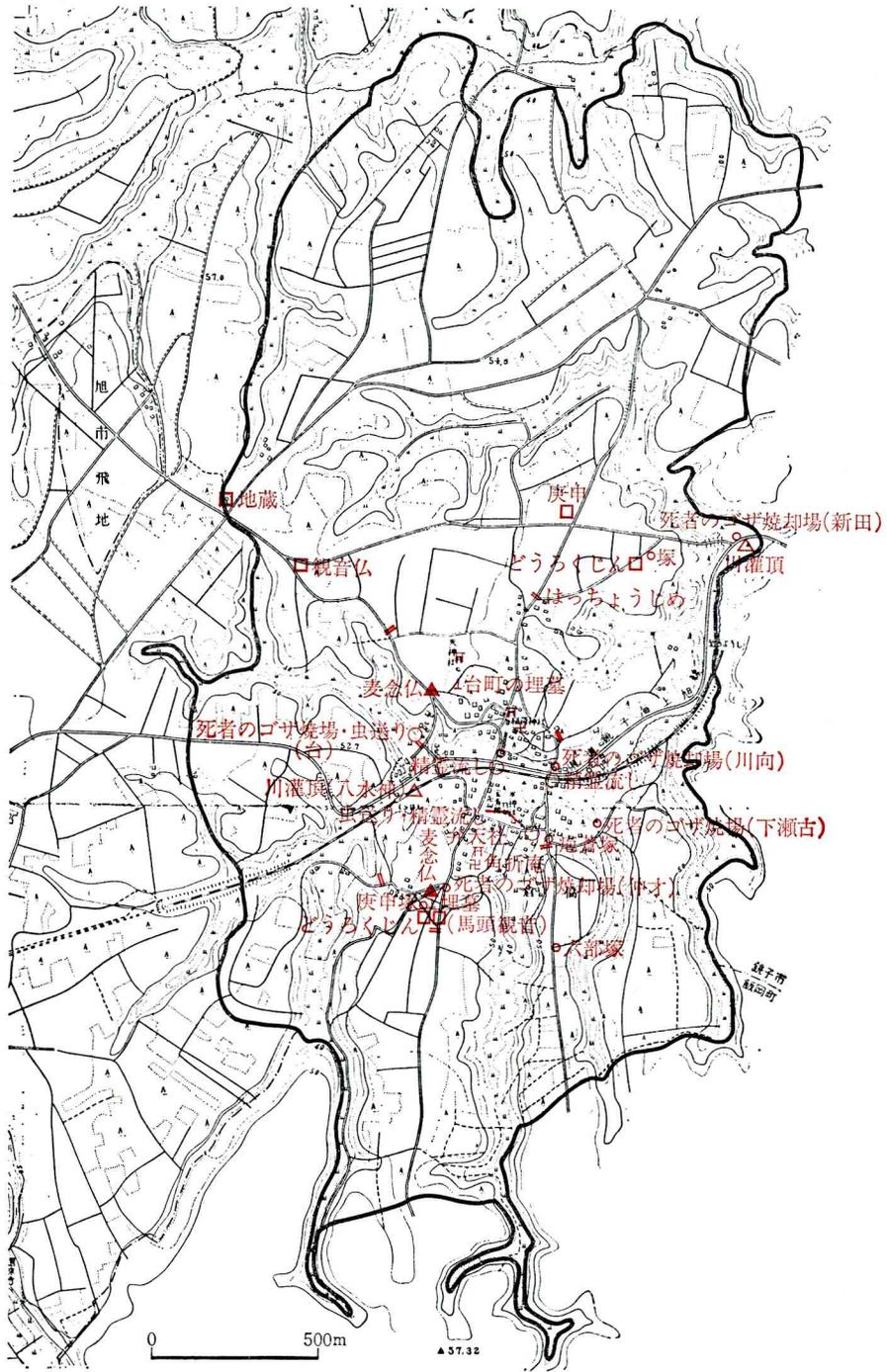


図7 信仰対象物配置図

集まって盛大を極めたと伝えられる。一方北側はというと、西北の集落の外側、広の場付近に台の埋墓と天神社があって、塚及び石塔の類はほとんど旧銚子街道沿いに並んでいる。祖ヶ塚の地蔵は岩井より倉橋の領内に至る地理的村境に立てられており、表面に

一見地藏 不随惡趣 大道衆生 皆悟成佛

と書かれ、また西側に

鞍橋村 高峯律院 中興開山祖 顕照房融瑞建立 文化十四丑年七月吉日

と書かれ、さらに東側に

細工人 米倉村 杉山源八

と刻まれている。この地蔵尊は、葬式の翌日死者の子供達が行なう四十九堂詣りの一つに当てられている。祖ヶ塚の地蔵の東南、集落へ入る道と銚子街道との分岐点に塚があって、その上に安永4年銘のある西国巡礼供養塔が建っており、俗に観音仏と呼ばれている。また庚申塔が1基外野と内野との境にあり、これも安永4年の銘入りである。新田から銚子街道に至る出口付近にもやはり塚があってそのそばにドウロクジンの石祠が祀られている。この塚には藓蒼と樹木がおい茂っているが、刈り取ると祟りがあると怖れられている。ドウロクジンの石祠には

佐右衛門 寛政八歳十二月 三郎左衛門

と記されており、現在でもこの2軒によって祀られている。つまり9月15日の神事と正月に御幣をもらって来て立てるのである。このドウロクジンの小石を借りてきてなでると病気が治るとされ、お礼に倍にして返された石が今でも山積みになっている。南のドウロクジンについても同様の伝承がある。

#### b 寺と神社

倉橋の寺及び神社は、天神社を除いて寺と神社が隣接して建てられているのが特徴で、神社の祭礼についても別当たる僧侶が関与してきた。ここでは寺社の由来と村との関係を中心に記述し、祭礼・行事については年中行事として一括して表にまとめた。

宝寿院には庫裏の他、薬師堂・観音堂があって倉橋中の石塔がナカマ単位に立ち並んでいる。明治6年の寺院明細取調帳によれば、吉野山宝寿院と号し新義真言宗蛇園普門院末、開山は元龜13年、檀家無しとなっている<sup>(17)</sup>。現在無住、普門院住職が兼務し「御前」と称されている。千葉家文書「菩提寺と先達之事」なる記載に

一、菩提寺ハ蛇園普門院ニ代々真言崇也是ハ山城國上醍醐三寶院真末ニ稻荷山金剛寺ト云是ハ惣村中之菩提寺ニ減罪ヲ頼置依之普門院方ニ此方ヲ減罪檀那ト云也人

表6 倉橋の年

月 日	行 事 名	行 事 内 容
12月20日すぎ 12月28日 12月30日	スス払い 餅搗き 正月準備	卯の日には搗かない。 神棚(ゴボウジメ),ウチガミ,門松(カドジメ),宇賀の神(七折りシメ)に飾り,さらにアキの方を空けて座敷の内側に張り巡らす。餅は歳神,大神宮,仏壇,宇賀の神,ウチガミに供える。歳神は座敷に祭壇をつくり,皇太神宮,香取,鹿嶋,猿田,稲荷大明神等ありったけの掛軸をかけ1月1日より11日まで掲げる。
1月1日	ワカミズムカエ 三杜詣り ウチガミ詣り 四方拝(水神社)	四方拝は信徒総代のみ参加,御前が水神を勧請する祝詞と,般若心経をあげる。1,3,4,7日の朝は雑煮をつくる。主人は,必ずタワラゴボウを口にし,他の人の元へ行こうとも必ず主人に戻す。タワラゴボウとは5~10センチのゴボウの輪切り。なお七草までは青菜を入れない。
1月2日	ウナイゾメ 寺の年頭・歌いぞめ	ウナイゾメは田畑へシメナワつきの松の枝を持参して刺し,耕すしぐさをする仕事始めの行事,嶋田家の場合天神別の畑と物沢の水田へ出向いた。また年頭と称し各家が寺詣りをする。歌いぞめとは若衆組(現消防団)の入退団式をいう。
1月7日	稲荷社の初護摩	
1月8日	山の神のオオバン	山仕事を休む。
1月11日	クラビラキ	お供えをおろし,年飾りをはずす。
1月14日	上り正月 ダンゴナラシ	カドマツ,年飾りを高峯庵の柄の木の所に捨てる。夜ナラの木にダンゴをつけ座敷に16日まで飾る。ウチガミにも一部供える。
1月16日	大祭日(藪入り)	
1月17日	シメハリ	各町内毎に村の入口に,徳利,タコ,酒樽を形どったもの及び木札を吊したハッチョウジメをはる。台,仲才については2ヶ所。
1月20日	エビス講 水神社の例祭	
1月25日	天神まつり・天神講	
2月1日	オダイハンニャ	ダイハンニャの長持にシメナワを巻き,消防用員が各家をかついで廻る。 各家ではゴザを座敷に敷いて待ち受ける。家の代表者がその長持の下をくぐると健康息災でいられるという。廻る順は川向の定右衛門家で準備し,川向→下瀬古→仲才→台→新田へ廻り,川向の高峯庵に納める。昭和41年まで行なわれていた。
2月3日	節 分	カヤに鯛の頭,ヒイラギをつけ門,トボの口,ウラド,屋敷内の建物入口につける。水神社の豆

## 中行事一覧表

月 日	行 事 名	行 事 内 容
2月初午	稲荷社のまつり	蒔は信徒総代が行なう。
3月3日	節 句	
3月15日	種井戸払い	数軒共同で使っている種浸け用の井戸の掃除をする。
3月18日	稲荷さまの縁日 春秋彼岸(彼岸もらい)	各家で赤飯を炊く。昔は客を呼んでふるまった。御前が法願2人を連れ各家の縁側の前で、仏壇に正対して拝んで廻る。
4月3日	種蒔正月	
4月10~20日	ソウレ	田植始めの日を村で決め、田植準備の出来ない家でも、二、三株植える真似をしなければならない。昔は6月1日であった。
4月25日	草苗見正月	女だけが寺へ集まり、茶菓子等を食べる。
5月25日	渋落し	田植じまいの農休み。この日、墓掃除をする。
6月1日	浅間さんのまつり	浅間さんは子供の神さまといわれ、初孫ができると朝飯前に子供を連れてお詣りに行く。
7月7日	16日まで盆行事	新盆家庭が出て墓や道路の草刈りをする。またこの日宝寿院に万灯を掲げる。新盆家庭のみ棚つりをする。
7月12日	ホトケムカエ	夕方、門に出てムギワラを燃して迎え、縁側にタライを置き、足を洗っていただいた後オモテから上がっていただく。
7月13日	盆法事	各家で親戚を招く。御前は下瀬古→仲才→台→新田→川向の順で新盆家庭を廻る。かつては棚経と称し14日全戸を廻っていた。
7月14日	墓詣り	ナス・ウリの采の目に刻んだもの及びダンゴを重箱に詰めてオハカ(埋葬)及び石塔場(埋葬)へお詣りに行く。
7月15日	本寺(宝寿院)のネットウ	寺に詣り各家盆供札をもらいうけてくる。
7月16日	精霊流し	三途の川へ流すと称し盆供札及び供え物を各セコの定められた場所から流す。
7月20日	施餓鬼	
7月24日	銚子市辺田の地藏詣り	新盆家庭のみ
7月31~8月1日 (旧6月14日)	八坂神社のまつり	仲才→台→新田→川向→下瀬古の順に神輿の渡御がある。
8月15日	月 見	
9月15日	神事と称する水神社 のまつり	
10月20日	エビス講	
11月15日	七五三	
12月1日	川浸り朔日	

別帳へ年々宗判此寺の取候

- 一、椎名内村福寿院ハ祈願旦那ト云而此方ハ且中福寿院祈禱先達也死人御座候節キ千葉堂石毛堂へハ男死去ノ時參候而葬候跡ニ而□ヲ讀役僧也
- 一、石毛ノ内ニ宝寿院持キ有之平右衛門次左衛門四郎左衛門弥兵衛三郎兵衛八郎兵衛与五兵衛也加瀬氏□ハ宝寿院持寛政年中ノ臺町嶋田堂ハ元へビゾノ自照院持同院無住故天保十四年卯ノ正月ノ宝寿院へ頼參候
- 一、我等正月九月共ニ年頭吠祭米キ宝寿院遣ス椎名内ハ地神經者參人の□經死人ノ跡ノはらい尤女子子供死候ニハ宝寿院持也尤正九月ト十二月竈ノ穢ニハ椎名内也

とある。つまり千葉家では滅罪檀那寺と祈願檀那寺を区別し、さらに男の手継は普門院、女・子供の手継は宝寿院というように区別していた。また石毛、千葉堂も同様男の手継は福寿院、女・子供は宝寿院であった。この限りでは半檀家制の如く見受けられるが、寺請が全て普門院にてなされていたとすれば、末寺の宝寿院が役僧として女・子供の葬儀を執行したにすぎず、必ずしも半檀家制であるとは言い難い。いずれにせよ天保期以降、宝寿院を手継とする傾向があることだけは認めうる。また水神社に関して同文書「鎮守水神宮之事」に次のように記されている。

高欄脇障子ハ弘化二巳年作金壹両壹分倉之丞寄進ス是ハ宝寿院末一字ニ不相成前ニ當家之先祖神左衛門宮守致居候故其例ヲ以今ニ至迄大豆蒔但年越ノ時正月ノ松飴等ハ當家之召仕之者ニ為致申候又正月元旦寅ノ上刻ニ參リ鎮守水神宮ノ神戸開共ニ當倉之丞家也此巨細別紙在之故略ス但遷宮ノ節ニ同所也

現在鍵元はまかない人がなり、諸行事も信徒総代を中心に行なわれている。千葉家の先代までは氏子総代と称していたようであるが、この時点では実質的な権限は全くなかった。なお、宮田についても近世段階では存在していた旨記されているが、70歳以上の古老でも覚えのある者はいない。また、水神社の隣に祀られている祇園社についてはその来歴は不明である。

角折庵は別名赤ん堂とも呼ばれ、本尊は阿弥陀如来、棟札によると元禄12年の建立、アラクナカマ（角折ナカマ）が維持する庵であって、同ナカマの石塔が立ち並びその北側にウヂガミとしての弁天社が祀られている。この角折庵に関して千葉家文書は次のように伝えている。

川向町場太郎左衛門親類共平兵衛太兵衛与次右衛門与左衛門与兵衛平左衛門次郎左衛門以上八軒ハ常州ノ享保以前ニ浪人之身ニ而罷越候由此太郎左衛門先祖ハ常州鹿嶋郡角折村ニ而長岡監物ト言者ノ子孫ト聞ヘ候嶋田ヲ名乗ハ非也今當村ニ角折堂有之ハ此一類之内身堂也

### 3 倉橋の空間構成

と。アラク17軒ナカマはさらに川向の嶋田（平左衛門）ナカマと下瀬古の石毛ナカマとによって構成されている。文書に記載された8軒とは言うまでもなく前者だが、後者がどのようなプロセスでアラクのナカマとなったかは詳かではない。また弁天社についてはアラクの先祖が常州より背負って来たものとされ、元は巳待ちと称して正月初巳の日に輪番で頭屋となり両ナカマが講宿に集まって賑やかした。頭屋は北から南へ順に2軒ずつ選び、うち1軒が触番として講宿を引き受ける。この他2年に1度勘定日待ちと称し、3畝ほどの畑の上がりて飲み食いをしている。この場合は嶋田、石毛両ナカマが1年ずつ交替で頭屋をつとめる。このアラクナカマは同族祭祀を今だに厳密に行なっている唯一のナカマといえる。

川向にある高峯庵については由緒不明であるが、宝寿院の隠居寺とも伝えられ戦前までは在住したが以後維持困難を理由に昭和40年頃廃寺となった。高峯庵跡の隣接地に神社があって稲荷と蔵王権現が同殿に祀られ、その隣に弘化4年銘の石祠浅間さまが祀られている。このうち蔵王権現についてはやはり千葉家文書に「蔵王権現之事」として以下の如く記されている。

昔時八郎左衛門先祖紀州吉野ヨリ勸請スル由今ニ同人之親類共松飴蔵王権現へ致ス也  
また、稲荷大明神については

稲荷大明神松飴ハ分家但倉之丞ノ分家武兵衛へ申付置也  
とあり、続いて延享2年に倉橋の地頭長田越中守様が京都町奉行を勤めた折稲荷を請けて帰府し、翌3年3月18日倉橋村に勸請する運びとなり、この時稲荷大明神を奉負したのが武兵衛でこれによって稲荷社に奉仕する役を負うことになった旨記されている。なお、実際これらの祭に当たるのは宝寿院もしくは高峯庵の別当に他ならなかった。稲荷社の祭はふつう2月初午の日に行なうことが多いけれど、ここではその来歴にちなんでそれ以外に3月18日にも行なっている。

台町の天神社については平時忠を祀ると伝え、別名彦兵衛天神とも称して彦兵衛家（家番号63）と、時忠のお伴2人を祀った上の権現をウヂガミとする四郎左衛門家（家番号34）と下の権現をウヂガミとする平右衛門家（家番号34）3軒とで管理している。

#### c 講の諸相

倉橋の講で際立つのはムラ単位のものであれセコ単位のものであれ、任意加入というよりは半強制力をもつものがほとんどであるということだろう。また講の内容からいえば念仏講における行事の多さと、同行講の盛んな点に特徴があるといえよう。念仏講は毎月行なわれる御日忌の他大師講、彼岸・盆行事といった年中行事を消化し、

表7 講集団の諸相

名 称	集まる場所	集まる月日	参加資格	参加範囲		備 考
				ムラ	クミ	
念 仏 講			およそ60才以上の男女が講員となる	△	△	
紅おこし	宝 寿 院	1/16		○		
御 日 忌	"	1/17 2/8 3/25 4/20 5/20 6/23 7/2 8/10 9/3 10/9 11/1 12/10		○		
百 万 遍	宝寿院→村の全戸	2/11		○		
大 師 講	宝 寿 院	1/21 2/21 6/21 8/21 10/21 11/21	念仏講及び念仏講予備軍	○		
麦 念 仏	"	2/25		○	○	元は南北2ヶ所の畑で行っていた。
彼 岸	"	春秋彼岸の入及び中日		○		法頼は御前と村の各戸を廻る。
虫 折 禱	"	5/27		○	○	元は南北2ヶ所の田圃で行っていた。
盆	"	7/13~16		○		法頼は御前と新盆の家々を廻る。
施 餓 鬼	"	7/20		○		
行 屋	"	7/21~25	念仏講員と三山詣でをすませたばかりの人	○		
わだまし念仏	"	新築時		○		法頼は新築の家へ呼ばれる。他の講員は宝寿院で行なう。
葬 式 時	"			○		"
庚 申 講	講 宿	1/23 9/23	青年	○		60年毎に石塔建立する際はムラヤクとして行なう。 } 両講合併し今は1/23 or 1/28に行なう。 岩井へ代参
津 島 講	"	1/28 9/28	"	○		
同 行 講				△	△	
出 羽 三 山 講	講 宿	年3~4回	50才前後で三山詣でをした男	○		今は料理屋を使うことが多い。
富 士 講	"	"	17才前後で富士詣でをした仲間	○		"
西 国 巡 礼	"	"	30才台で伴に西国巡礼に赴いた者	○		"
遍 照 講	"	4/5~13	地の家はおよそ講員となっている。			東総新四国八十八ヶ所巡拝をする。
十 九 夜 講	宝 寿 院	毎月19日	おばあさん	○	○	今は隔月交替 元は南北別々に行っていた。
延 講	"	毎月24日	"	○	○	
二 十 三 夜 講	講 宿	毎月23日	"	○		
子 安 講	"	1/25	主婦・嫁	○		初孫の生まれる1, 2ヶ月前の戌の日に安全を願って町内の婆さん連、親類を招待。信心子安講という。
天 神 講	"	1/25	男女小学生	○		もとは毎月していた。しかも男子に限られ中学生も参加していた。

麦念仏・虫祈禱といった農耕儀礼にまでかかわっている。さらに新築時のわだまし念仏、葬式時の念仏といった臨時の行事にも関与しているのである。かつては45歳になると講に加入したものとされるが、現在の講のメンバーは男11人、女30人でいずれも67歳以上の人達である。このうち導師となりうる熟練者2人を2年任期、毎年交互に1人ずつ選出して法願と称している。この法願は諸行事で導師を勤める他、春秋の彼岸及び盆の棚まいりに際し、御前の伴をして各家を廻らなければならず、さらに葬式の時は野辺送りの準備をするなど、念仏講における中核的存在となっている。念仏講における行事の多くは臨時のものを除いてほとんどが宝寿院で行なわれるものであるが、百万遍念仏は村中を巡る形で行なわれるものであり、麦念仏・虫祈禱といった農耕儀礼についてもかつては田や畑で行なわれたものである。百万遍念仏は、法願1人が鉦を打ち、もう1人が「光明遍照十方世界念仏衆生撰取不捨」と唱え、講員が「ナンマイダ、ナンマイダ」と唱和しながら数珠繰りをし、宝寿院を起点に仲オ→台→新田→川向→下瀬古の順に全戸を廻って寺へ戻ったものという。一方麦念仏は台の芝と南の芝との南北2ヵ所の畑で薙を敷いて行なったものであり、虫祈禱についても新の沢と御飯の前というように南北各1ヵ所で、5色の御幣を立てて念仏を唱えたものである。ここでは百万遍念仏の巡廻順と農耕儀礼における南北2ヵ所での行事の執行といった2点に留意することとし、次いで同行講の内容に立ち入ることにしよう。

同行講には17歳前後の男子が行なう富士詣でと30歳前後の西国巡礼、及び50歳前後の壮年男子による奥詣り（出羽三山詣り）とがあり、これらは参詣を済ませた後も輪番制の講宿に年数回集まり、飲食を中心としたつき合いを続けているのみならず諸々の祝事に際しても招待することを習わしとしている。とりわけ三山講については葬式時必ず会葬するものとされている。倉橋では若衆組の年齢階梯制が厳格であるが、それに対応して同行講も同年講の性格を有していることが特徴といえる。ところで奥詣りを済ませた者は翌年の7月21日から5日間、行屋と称する行事に参加しなければならない。倉橋には行屋の建物そのものは存在せず、宝寿院にシメを張り巡らし、本尊とボンデンに御飯を供え、宝寿院で風呂に入った後行衣に着替えて行屋入りをする。以後1日2食の精進料理と念仏三昧、そして前の川の八水神における早朝の水浴びといった生活を送る。近年は先達のみ当初より参加し、残りの人は中日以降、もしくは最後の日のみ参加となり、念仏講のメンバーが代行している恰好になっている。

以上はムラクとして行なわれる講の行事であるのに対し、残りはセコ毎あるいは南北に分かれて行なわれていたものである。このうち庚申講と津島講は同年齢層の行

事で、しかも日程が近寄っていることから合併してしまった。津島講とは岩井の滝山龍福寺の不動へ代参するものである。十九夜講と延講はかつて南（宝寿院）と北（高峯庵）で行なわれていたものだが、高峯庵が廃寺になったためか以後合併して宝寿院で毎月交替にて行なわれるようになった。ムジン講とは猿田彦命を祀るものでセコ毎に講自身は組織されている。しかし行事そのものは5セコ合同で行なうという特異な形の講である。つまり、頭屋はセコ毎に順送りであるにもかかわらず、頭屋は全て宝寿院に集まってサンダワラに御幣を立ててご神体とし、御前に拝んでもらった後申し送りをし、次の頭屋が各自の家に持ち帰って神棚に祀るというものである。現在この行事を15日の一日で済ませてしまうが、かつては頭渡しが前日でその翌日に会食をしたものという。今は御神体についてもサンダワラによるものから木製の箱宮に変わ

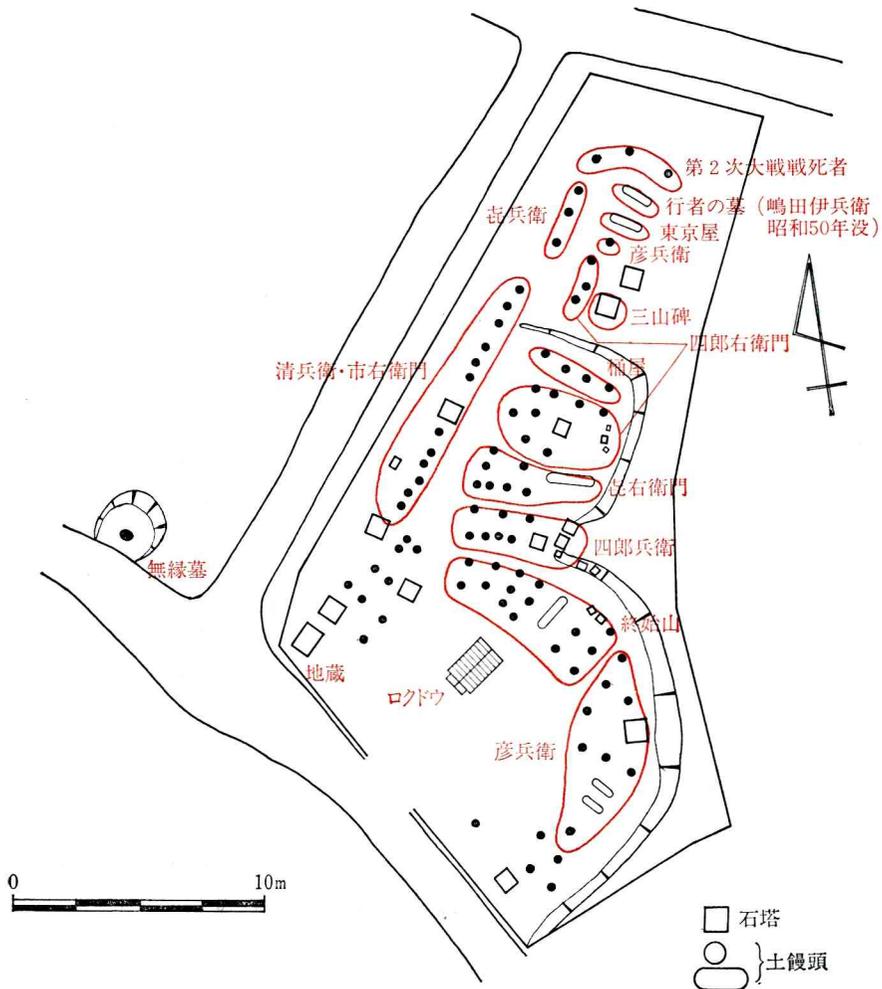


図8 台町墓地（埋葬）測量図

り、しかもこれを家に持ち帰らずに宝寿院にそのまま置いてきてしまうという有様である。

#### d 通過儀礼

倉橋は両墓制であり埋墓をオハカ、詣り墓を石塔場と称している。オハカは台町と南のとの2ヶ所にあり、石塔場は宝寿院と角折庵にある。埋墓にせよ石塔場にせよナカマ単位にまとまっており、そうした様子を台の埋墓の図面によって窺って見よう。入口の中央にはロクドウなる長方形の石置、そして入口左手に延宝4年銘の地藏尊があり、この入口周辺には最近の入村者の墓が立ち並ぶ。奥へ通ずる1本の道を挟み両側に各々ナカマ単位に土饅頭が続く。奥に一段高い個所があり、ここはかつて奥詣りを済ませた行者に限って埋葬された地域に当たる。<sup>(18)</sup>昭和50年に行者嶋田伊兵衛氏を埋葬したが、それ以前からこうした風習は崩れていた。最奥部には第2次世界大戦の戦没者が埋められ、大塔婆が3本立っている。所々に石塔が目につき、文化年間から昭和42年のものまで存在する。古いものは小型の石塔もしくは地藏尊、三山供養塔であるが、近年になると大型になっている。この場所への石塔建立は避けるとの申し送りになっているがあまり拘束力はなく、共同体規制の弛緩を如実に示している。墓上装置は板塔婆の他、ツエ、ロッカクを上から刺し、花・膳が供えられている。戒名



図9 台町の墓地（埋墓）

や枕飯の類は埋葬の時埋めてしまうものである。大型の角塔婆は三十三回忌に立てられたものである。なお、無縁墓が1基あり、これはやはり特殊視されて道路を挟みオハカの外側に築かれている。

台町のオハカの様相は以上の如くである。次いで葬送習俗について簡単に触れることにしよう。病人は通常ロクジョウに南向に寝かしておく。死んでも子供や親しい人が死顔を見るまでは病人扱いとし、衣類も替えず放置しておく。対面が済むと初めて敷布団をはずしてゴザの上に寝かせて北枕とする。そうして顔に白い布をかぶせて胸には刃物を置く。これらは近親者が行ない、近所の人なりナカマが触れをして廻る。現在葬儀はセコ単位で行なっており、委員長は組長になる。先ずセコの戸主が集まって日程・役割分担を決める。大抵寄り合いのあった日が通夜、翌日が葬式となる。通夜の時は宝寿院より十三仏の掛軸を借り出し、死者の頭の上に吊って拝む。これでやっと死者が仏になったという。葬儀の役割は洗湯2名、帳場3名、壇具（寺から道具を借りる役）2名、クラホリ師2名（うち1名はナカマ）、塔婆2名（うち1名はナカマになる）、天蓋1名、茶水1名（副導師）、大傘1～3名となっており、これらの役はナカマか近所・親類の者が当る。炊事についてはナカマの婦人が行なう。なお、クラホリ師と塔婆の4名は棺かつぎともなる。死体を棺に入れるのは葬式の朝で、ニッカン（寝棺）が縄のタスキ及び帯といった出立で棺に入れる。死装束は白襦袢に手甲・脚半・三角巾をつけ、三角袋に五穀と六文銭を入れたものを身につけてやる。ニッカンはごく親しい友人がなり、死体を敷いたゴザをセコ毎に定められた場所（図7参照）に持って行って焼却する役と湯灌の役も負っている。そしてこのニッカンについては年忌供養の折必ず招待されることとなっている。棺が出立すると箕の古いものの中にカマドの灰を入れ、天蓋を作った残骸ともども角折庵のそばに捨てる。葬列は下瀬古の場合は必ず角折庵の前の道を通り、宮下ナカマの場合は必ず本家の前を通ってオハカへ赴くものとされている。オハカではログドウを3回左に廻ってから安置して後埋葬となる。翌日は四十九堂詣りと称して、子供や親類の者は供養のため戒名を記した紙札を持って近辺の寺堂に貼って廻る。しかし、四十九堂詣りとはいえ実際は祖ヶ塚の地藏尊と岩井の龍福寺の2ヶ所を廻るだけである。倉橋には現在黒不浄に伴なう別火の風習はないが、強いて言えば籠の灰云々の作法がその名残りといえよう。なお、石塔は現在「何々家先祖代々の墓」として一括して建立される傾向にあるが、かつては個人毎に建立したもので三十三回忌を済ませると立てることになっていた。

婚姻及び産育習俗であるが、婚姻は親が決めるものとされて見合はおろか面通しをすることも少なかった。仲人は知人・ナカマ等がなり、縁談が成立すると内樽を入れ

### 3 倉橋の空間構成

ると称してその家の者と仲人として飲む。結納は仲人ともらい受ける側の父親が出向き、日取りもこの時決める。嫁入りの朝、荷ガマといって嫁方より糶2個及び魚、酒等の荷を運び嫁方の座敷に飾る。次いで仲人と婿侍（一番近い親戚の者となる）1人、提灯持（子供となる）2人と親戚代表と婿とが連れ立って嫁の家まで出向き、その場で三三九度の盃をくみ交わす。これが終わると嫁の出立となるが、出立の作法は、嫁が座敷から外へ出る時働き手がチョッポリ笠を高島田の上にかぶせる仕草をするのである。また嫁ぎ先に到着すると、この時はオモテから上がるのであるが、上がる際に男女の子供が藁2把を束ね、半紙で巻いてミズヒキをかけたもので嫁の尻を叩く。これを嫁のケツ叩きという。そうして嫁が先祖（仏壇）にお詣りをして正座すると、三三九度を再び交わし、名披露目をし、謡を歌って会食となる。儀礼の席順は、デいの奥に婿侍・仲人（男）、婿、嫁、お着つけと称する嫁の姉、仲人（女）が並び、ドウジョウ（仏壇のこと）の前に婿方の親戚が並び、その対面に嫁方の親類が並ぶ。座敷側の下手に婿・嫁と相対して婿方の両親が並ぶ。なお、婚礼の日から4、5日経つと初泊りと言って婿方の両親が嫁を送って行き、嫁は一晚泊って帰る。帰る時は嫁方の両親が送って来、この時初めて婿方の家を訪れることになる。

出産は2人が3人までは実家で行なう。下部屋でスワラにもたれて座ったまま産む。近所の器用な人がトリアゲバアさんとして介添する。ヘソの緒はタンスに入れておき九死に一生の時煎じて飲むという。後産はポッタ（ボロ布）に包んで墓に埋める。スワラは藁の小束21把を束ねたもので、21日のウブヤクまでこれを1把ずつとりはずして行く。子が生まれるとウブヤクまでの間は別鍋で粥を食べる。最初の3日間は梅と胡麻塩がこれに添えられるだけで、その後は味噌漬等が加わる。名前はすぐつけないと馬鹿になるといって直ちに仮名をつける。そうして三日産夜に本名をつけ、それを半紙に書いた上で大神宮の下に貼る。近所、親戚の見舞はこの三日産夜が過ぎてからのこととされる。ウブヤクの21日目には姑が連れて宮詣りに赴く。この時男児には黒墨で十の字を、女兒の場合は紅で十の字を額に書く。75日が過ぎると嫁は宝寿院の子安様にお詣りに行く、110日目の食い初めには混ぜ御飯を作って親元を招く。3歳乃至は7歳で帯とき、長男に限っては十五祝いと称して羽織・袴をはかせ、やはり親類・近所を呼んで振舞う。なお、歌いぞめで若衆入りをし、また女は縫針・機織ができて初めて一人前として認められた。ところで産婦が死亡すると川灌頂といい、桐山の通称川灌頂なる場所で川の中に塔婆を立てて供養する。この場所は前の川が地理的村境から外へ流れる最下流に位置する。一方八水神の祀られている場所もザンゲあるいは川灌頂との地名を持つが、ここは行屋の際に水浴びをする場所になっている。

## 6) 方位・方向

倉橋における儀礼には百万遍念仏、オダイハンニャ、あるいは祇園まつりにおける神輿の渡御等村中を巡廻する行事が数多く認められ、しかもその巡廻の経路は明確に定められていた。すなわちオダイハンニャでは高峯庵のある川向→下瀬古→仲才→台→新田の順であり、百万遍念仏は宝寿院のある仲才に始まり台→新田→川向→下瀬古と巡廻し、御前の新盆家庭の巡廻順も下瀬古→仲才→台→新田→川向の順であった。これらから気づくことは、起点は異なりこそすれいずれも右廻りに巡廻しているということである。祇園まつりにおける神輿渡御と台町におけるムジン講の頭屋順を緋きつつより詳しく眺めてみることにしよう。神輿が一定の地域を廻る場合、神が自己の領域<sup>(19)</sup>を検分するといった側面を持ちその範囲は居住域に他ならない。祇園まつりの神輿出立に先立ち、笛・太鼓のみ水神社に赴き、いよいよ出立となる。先ず信徒総代の待ち受ける宝寿院に立ち寄った後仲才へ廻り●印のあたりで休憩となる。そして家番号29の前まで出向いて引き返し、台町の富田屋の前で休憩する。ここでまた笛・太鼓のみ天神社と稲荷社を訪れる。水神社のそれと合わせこれらを三社詣りと称している。それが済むと新田へ行き●印の休憩所で休み、川向でも同様。最後に下瀬古を廻って神社へ戻る(図10)。なお休憩地には竹を4本立てシメナワが張られている。一方台町におけるムジン講の頭屋順も図11に見られように右廻りとなっている。家番号

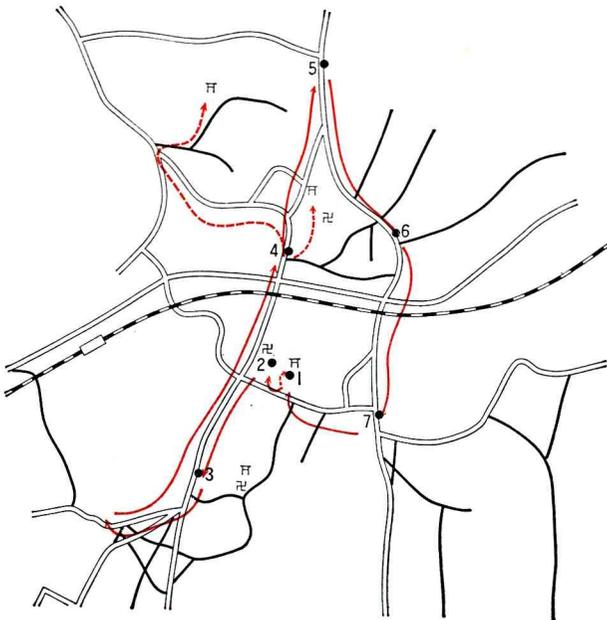


図10 祇園まつり神輿渡御順

58と59の移転があり順番には多少変更が認められたけれど大勢に影響はない。倉橋では右廻りのことを「陽廻り」といい、逆に左廻りを「ジャンボン廻り」といって忌み嫌う。ジャンボンとは葬儀における鉦・太鼓の音をもじったものであるが、葬儀に際してロクドウを廻る場合左廻りをすることに由来す

る。但し台町の場合は右廻りであった。「陽廻り」とは言うまでもなく南面した時の太陽の運行を念頭に置いた命名である。

次いで南と北の問題に移ろう。倉橋の集落は前の川を挟んで南と北に分断されている。現在見る限り南北の対抗関係はほとんど認め難い。しかし、南北における埋墓の存在、及

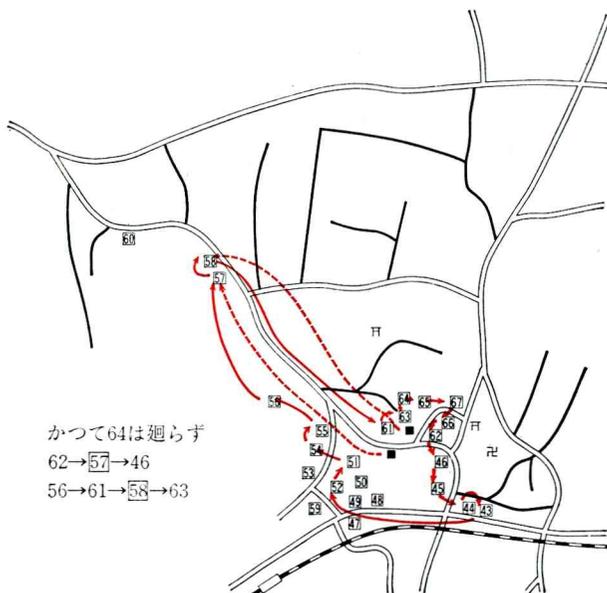


図11 台町のムジン講宿順

び南北の田畑における麦念仏、虫祈禱の執行はすこぶる示唆的であるといえよう。さらに十九夜念仏講及び延講にしても南と北の両地区が別途に行なっていたものだった。実際現在宝寿院に保管されている延さまの掛軸には、

野州下延生村延生山城興寺 ノブ様南 安政六未年仲戈

と記されているのである。また、現在は葬儀をセコ単位に行なっているが、古くは北と南を単位として行なわれていたとも伝えられ、村役の選出に当たっても区長が南から出れば区長代理は必ず北から出るとの取り決めがあって今でもそれが循守されており、ある時期倉橋の社会生活が南北を単位とする形からセコを単位としたものへと移行したものと考えられる。想像を逞しくして言えば次の如くである。ほぼ元禄前にアラクナカマのうちの嶋田ナカマが川向に入村した。下瀬古の石毛ナカマ（アラクナカマのもう一つの分派）がこの後から入村した嶋田ナカマと密接な関係があったとすれば、当時は仲才を中心とする南と台を中心とする北とに分かれていたものと思われ、延さまの掛軸に記載されている「ノブ様南 安政六未年仲戈」は南イコール仲才を意味するものに相違ない。ところが嶋田ナカマ、石毛ナカマの経済的自立と村組の構成戸数における適正規模等々により、南北を単位とするものからセコを単位とした社会生活へと変わったものと考えられる。

なお、「倉橋区諸帳簿引継目録」昭和18年の項に「南常会長」「北常会長」なる語が登場する。常会長とは現在の区長に当たるが、この場合南北両地区から選出するもの

ではなく、南常会長は区長に当たり、北常会長は区長代理に当たるといふ。すなわち南と北という方向を示す語彙が地位の優劣関係を示す社会的記号として用いられているのであり、北よりも南が優位のものと意識されていたことがわかる。千葉家文書に窺われるように、神社・寺院の諸行事の掌握はほとんど南の居住者によってなされていたのであり、こうした南と北の社会的関係が、南と北といった社会的記号の中にも示されているものといえる。

また、倉橋では本家をオモテと言うのに対して分家をウラと呼び習わしており、上下・前後・左右・高低といった語彙が単なる位置関係を示すのに対し、表と裏といった語彙が南北同様社会的記号として用いられていることがわかる。

#### 4 結 語

倉橋の空間構成について要素毎に個別に検討を加えてきたが、村落領域全体の空間構成、セコ（村組）単位の空間構成、及び方位・方向認識といった三つの視点から整理し、結びとしたい。

倉橋のやや南寄り、ほぼ中央に産土神社としての水神社と宝寿院とがあり、それを

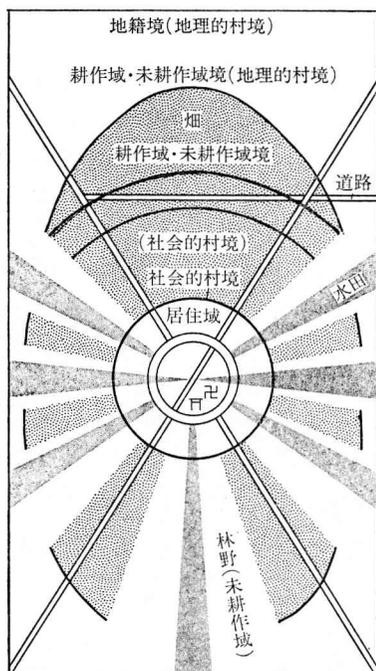


図12 倉橋の村落空間構成模式図

囲むように環状に道路が巡らされている。さらにこの環状道路を起点に道路は東北、西南、西北、東南へと放射状に伸びる。居住域はこの環状道路の内側と外周とに限定され、各セコは環状道路と放射状に伸びる道路の接点を中心にまとまり、新田のみや北外側の道路沿いに並ぶ。この居住域の外側に耕作域が広がり、台地は畑として、また台地をえぐる谷沿いの土地は水田として利用され、田と畑の間の傾斜地及び耕作域の外側を未耕作域が占める。そして放射状に伸びる4本の道路の、各セコの外側に塚や墓があり、道陸神等の石塔が立つ。またこの位置はシメハリが行なわれる場所でもあり、社会的村境は居住域の外側に形成され居住域と耕作域を区画しているものといえる。但し、北部地域につい

ては、耕作域をよぎって東西に走る街道に沿う場所で、しかも居住域へと通ずる位置にやはり塚、石塔が分散的に分布し、南部地域とはやや様相を異にする。いうなれば北部地域については居住域を中心に、シメハリの位置と、これら塚・石塔を結ぶ位置と二重に社会的村境が設定されたものと考えられる（図12参照）。このことは人の出入の激しい街道の存在と、未耕作域が北側に広く展開し、しかも開発が遅くまで行なわれなかったことに起因し、外野及び内野を区画する堀形による防衛ラインが二重に設定されていることと対応するものと考えられる。ムラの入口はシメハリの場所、石塔・塚の位置から見ても数えきれないが、中心となるのは東北から西南へ伸びる道路軸の道陸神の立つ位置と見てさしつかえない。南部は塚・石塔の集中する位置であり、しかもシメハリの行なわれる場所とも一致し、日常交流地としての飯岡へ通ずる道路上にあること、また「南」を中心とした方位観からみてもここを表口と考えることができる。一方裏口は居住域から銚子街道への出口にある道陸神の場所に当る。先に述べたように倉橋本来の村組数は南と北の2つであり、この組の数と村の出入口の数は合致しており、原田の「村の入口とその数とはその村の組織と密接に関連する<sup>(20)</sup>」との仮説を裏付ける結果となった。

一方セコ毎の地理的境界は現在のそれについては存在しない。しかしかつては居住域の中央を東西に流れる河川により南北に分断されていた。社会的境界については、講あるいは冠婚葬祭の村つき合いの基礎単位は地縁集団としてのセコであり、また虫送り、精霊流し、葬儀におけるゴザ焼却場所が各セコ毎に居住域の外側に設けられている（必ずしも倉橋全体としての居住域の外側に設けられていない）ことから、一往セコ毎に存在するものと見られる。しかし、前者について言えば、ナカマつき合いは他のセコへ転出したとしても継続されるものであり、ナカマを媒介とするつき合いはセコの領域を超越する。またセコの領域毎の生活を統合するのが念仏講の行事であり、また若衆組を中心とする八阪神社の祭りに他ならず、こうした行事のセンターとなる宝寿院と産土社が村落統合のシンボルといえる。

方位及び方向認識に関しては、住居の構え及び循環方向より南志向が強い。また、これと関連して南北なる語彙には社会的意味づけがなされており、南が優位なもの意識されている。こうした認識は、かつて倉橋が南と北の地区単位に生活が営まれ、しかも一時期南が社会的にやや優位であったことを投影しているものと考えられる。

なお、福田の村落領域に関する三重の同心円の構成理論との関連でいえば、関東平野の台地に立地する集村としての倉橋の空間構成は、ほぼこの理論に沿うものといえる。

#### 村落の空間論的把握に関する事例的研究

〔付記〕本稿の執筆に際しては、千葉県海上町史編纂委員長川名登氏及び同編纂室の方々より格別の配慮を賜わり、倉橋区の石毛才一郎、嶋田静雄両氏には何かとご教示いただいた。また、台町墓地及び嶋田静雄家の測量と実測図作成に当たっては、明治大学考古学教室の星龍象、戸内豊、黒住和彦、西山克巳各氏の手を煩わした。末尾ながら記して深謝致す次第である。

尚、本稿で使用した地図は海上町作成にかかる一万分の一の地図をベースにしたものである。最後に本稿は文部省科学研究助成費（総合研究A）「日本人の民俗空間認識に関する総合的研究」（代表者・坪井洋文）の研究成果の一部であることを付け加えておく。

#### 註

- (1) 榎文彦『見えがくれする都市』（鹿島出版会 昭和55年）、材野博司『かいわい～日本の都心空間～』（鹿島出版会 昭和53年）、島村昇・鈴木幸雄他『京の町家』（鹿島出版会 昭和46年）、鳴海邦嶺『都市の自由空間』（中央公論社 昭和57年）等々。
- (2) 上田篤が『人間の土地～生活空間のモノグラフ～』（鹿島出版会 昭和49年）の中で滋賀県西浅井町菅浦を対象としている。
- (3) 明治大学工学部建築学科神代研究室編『日本のコミュニティ』（鹿島出版会 昭和52年）。
- (4) 樋口忠彦『景観の構造』（技報堂出版 昭和50年）。
- (5) 柳田國男「地名の研究」（『定本柳田國男集』20巻所収）によれば野と原とは明らかに異なった地形で、ハラが平野を意味し、ノは山のふもとの緩傾斜地を意味する日本語であるという。こうしたことから筆者は、立地条件に対応する標式的村落として①山方、②里方（野方）、③田（原）方、④浜方の4類型を想定している。
- (6) 坪井洋文「日本民俗社会における世界観の一考察」（『人文社会科学研究』15号所収、早稲田大学理工学部一般教育人文社会科学研究会 昭和52年）、鈴木正崇「対馬・木坂の祭祀と村落空間」（『日本民俗学』140号所収、日本民俗学会 昭和57年）等。
- (7) 福田アジオ「村落領域論」（『武蔵大学人文学会雑誌』第12巻2号所収、昭和55年）。
- (8) 鳥越皓之「部落・町内の境界(序)～地域集団に見る内と外の概念～」（『ソシオロジ』第21巻2号所収、社会学研究会 昭和51年）。
- (9) 広義の集落の定義は、家屋とこれに付属する土地・道路・水路・空地その他住居以外の日常生活の舞台を含めた総称を集落としている（矢嶋仁吉『集落地理学』古今書院 昭和29年）が、本稿では広義の集落を村落領域としてとらえ、狭義の集落を居住域としてとらえることにする。
- (10) 鈴木正崇「南西諸島に於ける方位観の研究～空間認識の視点から～」（『人文地理』第30巻6号所収、人文地理学会 昭和53年）。
- (11) 小笠原・堀江・川名・池田・三浦「旭市を中心とする東総村落史の諸問題」（『文化科学紀要』第10輯所収、千葉大学文理学部 昭和43年）。
- (12) 千葉県地方課編『千葉県町村合併史』上・下巻（葵書房 昭和32年）。
- (13) 嘉永三年奥付の「倉橋村由来及び諸事書上写し」をここでは千葉家文書とする。寛永年間より弘化年間の二百年余に及ぶ間の先祖由来に始まり、祭祀、寺社由来、惣村高等に及ぶ記録が掲載されている。
- (14) 直江広治『屋敷神の研究』（吉川弘文館 昭和41年）。
- (15) 同上。
- (16) 海上町農業協同組合編『海上町農業協同組合十五年史』（昭和53年）。

#### 4 結 語

- (17) 宝寿院に残されている「明治六癸酉年二月九日新治縣へ書上之控」による。
- (18) 最上孝敬「男女別墓制ならびに半檀家のこと」(『日本民俗学』第1巻2号所収 日本民俗学会 昭和28年)によれば、近辺では東琴田にも行者を別に埋葬する習俗があるという。概して千葉県では多く認められる習俗である。
- (19) 原田敏明「村境と宗教」(『宗教と社会』所収, 東海大学出版会 昭和47年)。
- (20) 同上。

(国立歴史民俗博物館 民俗研究部)